

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第46期) 至 2026年3月31日

株式会社 **フォーバル**

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

(E02693)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
5. 従業員の状況等	50
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第46期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ財務戦略統括部長 赤井 祐貴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ財務戦略統括部長 赤井 祐貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	51,535	59,538	63,527	72,629	71,524
経常利益 (百万円)	2,855	2,717	3,459	3,975	4,045
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,836	1,679	2,011	2,168	1,477
包括利益 (百万円)	1,956	1,864	2,053	2,114	2,500
純資産額 (百万円)	14,372	15,636	17,750	19,704	21,393
総資産額 (百万円)	32,498	35,858	40,730	42,130	41,831
1株当たり純資産額 (円)	523.58	569.13	629.29	673.60	724.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.71	65.41	78.20	83.06	56.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.71	65.41	78.20	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	40.8	40.5	41.6	45.2
自己資本利益率 (%)	14.2	12.0	12.9	12.7	8.1
株価収益率 (倍)	12.5	18.1	16.8	17.3	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,589	3,283	3,167	4,139	3,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△912	△912	△1,062	△1,364	△769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,671	△1,389	△1,454	△3,314	△1,529
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,066	11,055	11,724	11,186	12,148
従業員数 (人)	2,131	2,277	2,367	2,424	2,530
[外、平均臨時雇用者数]	[103]	[139]	[189]	[168]	[190]

(注) 1. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,216	18,075	19,022	19,827	20,112
経常利益 (百万円)	1,735	1,831	1,736	2,563	2,090
当期純利益 (百万円)	1,364	1,375	1,030	2,138	928
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622
純資産額 (百万円)	15,081	15,860	16,559	17,472	17,996
総資産額 (百万円)	21,938	23,434	24,209	25,385	24,522
1株当たり純資産額 (円)	588.33	616.90	632.07	670.87	689.15
1株当たり配当額 (円)	26.00	27.00	28.00	30.00	31.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.26	53.59	40.09	81.92	35.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	67.7	68.4	68.8	73.4
自己資本利益率 (%)	9.2	8.9	6.4	12.6	5.2
株価収益率 (倍)	16.8	22.2	32.8	17.5	31.1
配当性向 (%)	48.8	50.4	69.8	36.6	87.1
従業員数 (人)	684	762	790	776	793
[外、平均臨時雇用者数]	[46]	[54]	[59]	[59]	[59]
株主総利回り (%)	105.4	141.7	159.7	176.9	142.6
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,200	1,187	1,486	1,725	1,528
最低株価 (円)	783	798	1,016	1,139	1,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1980年9月	電気通信機器、コンピュータ及び端末機器販売、設置工事及び保守管理を事業目的として、東京都新宿区高田馬場に「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）を設立
1988年11月	「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）、社団法人日本証券業協会東京地区協会（現 日本証券業協会）に店頭登録銘柄として株式公開
〃	東京都渋谷区神宮前に本社移転
1989年11月	資本金40億7,270万円に増資
1991年7月	資本金41億3,308万8千円に増資
1991年10月	商号を「株式会社フォーバル」に変更
1995年4月	東京都新宿区に子会社「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（現 株式会社フォーバルテレコム）設立
2000年11月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2002年2月	株式会社フォーバルテレコムが、東京都中央区に「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」（合弁会社）を設立
2003年10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「F Tフォン」サービスを開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	東京都渋谷区に子会社「株式会社フォーバルテクノロジー」設立
2006年5月	東京都渋谷区に「株式会社プロセス・マネジメント」設立
2007年7月	「株式会社リンクアップ」の株式を取得（子会社）（2019年4月全株式を売却）
2008年4月	保守・サポートサービスを統合し、新たに、お客様の問題解決を付加した総合ITコンサルティングサービス「アイコン」を提供開始
2009年2月	「株式会社フリード」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）の株式を取得（子会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年5月	カンボジアのプノンペンに現地法人FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. を設立
2010年10月	スマートフォンを利用したFMC (Fixed Mobile Convergence) サービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年7月	鹿児島コミュニケーションセンターを開設（現 カスタマーコミュニケーションセンター鹿児島）
2011年7月	インドネシアのジャカルタに現地法人PT. FORVAL INDONESIAを設立
2011年8月	ベトナムのホーチミンに現地法人FORVAL VIETNAM CO., LTD. を設立
2012年3月	ミャンマーのヤンゴンにミャンマー駐在員事務所（ヤンゴンオフィス）を開設
2012年4月	「S W I F T B O X（スイフトボックス）」を発売開始。IP電話システム（IP-PBX）とオールインワン型ネットワークセキュリティシステム（UTM）を融合したI P統合ソリューションを世界に先駆け開発
2013年10月	株式会社アイテックの株式を取得（子会社）
2013年12月	株式会社アップルツリーの株式を取得（子会社）
2014年1月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
2014年8月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年10月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2015年9月	新アイコンサービス「情報マネジメントアイコン」の提供を開始
2018年10月	株式会社第一工芸社の株式を取得（子会社）
2020年4月	株式会社三好商会のビジネスソリューション事業を分社化し、子会社化 株式会社えすみを子会社化
2020年5月	カエルネットワークス株式会社（現 株式会社フォーバルカエルワーク）を子会社化（7月に完全子会社化）

年月	事項
2021年 6 月	株式会社コーディネート（現 株式会社フォーバルクロスギア）を子会社化
2021年 7 月	株式会社エルコムを子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
	株式会社アベヤスを子会社化
2022年12月	株式会社奈良事務機を子会社化
2023年 5 月	株式会社三知を子会社化
2023年10月	東京証券取引所 スタンダード市場へ移行
2024年 2 月	株式会社Meisinを子会社化（3月に完全子会社化）
2024年 5 月	株式会社タニタヘルスリンクを子会社化
	エフピーステージ株式会社を子会社化
2025年 4 月	株式会社テレクトを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社フォーバル(当社)、子会社32社及び関連会社4社により構成されており、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは中小・小規模企業様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、ユーティリティ・ビジネス、普通印刷、保険サービス、オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業、健康経営サービス事業等を行っております。

当社グループのセグメントに係る位置付けは次のとおりです。

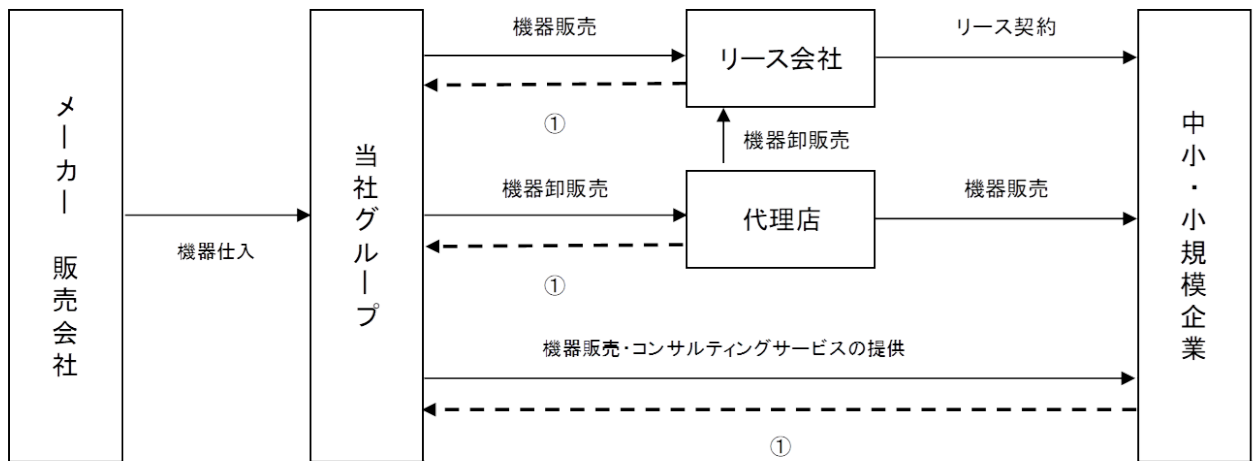
セグメント	当社及び連結子会社	持分法適用会社
フォーバルビジネスグループ	(株)フォーバル(当社) ビー・ビー・コミュニケーションズ(株) (株)トライ・エックス (株)F I Sソリューションズ (株)フォーバルテクノロジー (株)プロセス・マネジメント (株)フォーバル・リアルストレート (株)フォーキャスト (株)第一工芸社 (株)三好商会 (株)えすみ (株)フォーバルクロスギア (株)エルコム (株)ネットリソースマネジメント (株)アベヤス (株)進駸堂販売 (株)奈良事務機 (株)三知 (株)Meisin (株)テレクト	(株)エイエフシー
フォーバルテレコム ビジネスグループ	(株)フォーバルテレコム タクトシステム(株) (株)保険ステーション	
総合環境コンサルティング ビジネスグループ	(株)アップルツリー	
人的資本経営	(株)アイテック (株)フォーバルカエルワーク (株)タニタヘルスリンク エフピーステージ(株)	
その他		(株)ビジカ ※FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. ※PT. FORVAL INDONESIA ※FORVAL VIETNAM CO., LTD. ※FORVAL MYANMAR CO., LTD. ※E SECURITY SERVICES CO., LTD. HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY

※ 持分法適用非連結子会社

- (注) 1. (株)テレクトは、2025年4月1日付で当社が株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において経営管理区分の変更に伴い、従来「フォーバルテレコムビジネスグループ」に区分していた(株)トライ・エックス及び(株)F I Sソリューションズについて「フォーバルビジネスグループ」へ報告セグメントの変更を行っております。
3. 2025年4月1日付で(株)えすみを存続会社とする吸収合併方式により、非連結子会社であった同社の子会社(株)テック販売山陰と合併しております。また、2025年4月1日付で(株)コーディネートは、非連結子会社であった(株)F L Cを吸収合併し、商号を(株)フォーバルクロスギアとしております。なお、2025年7月31日付で当社は、子会社(株)ヴァンクールを吸収合併しております。これにより(株)ヴァンクールは連結の範囲から除外しております。

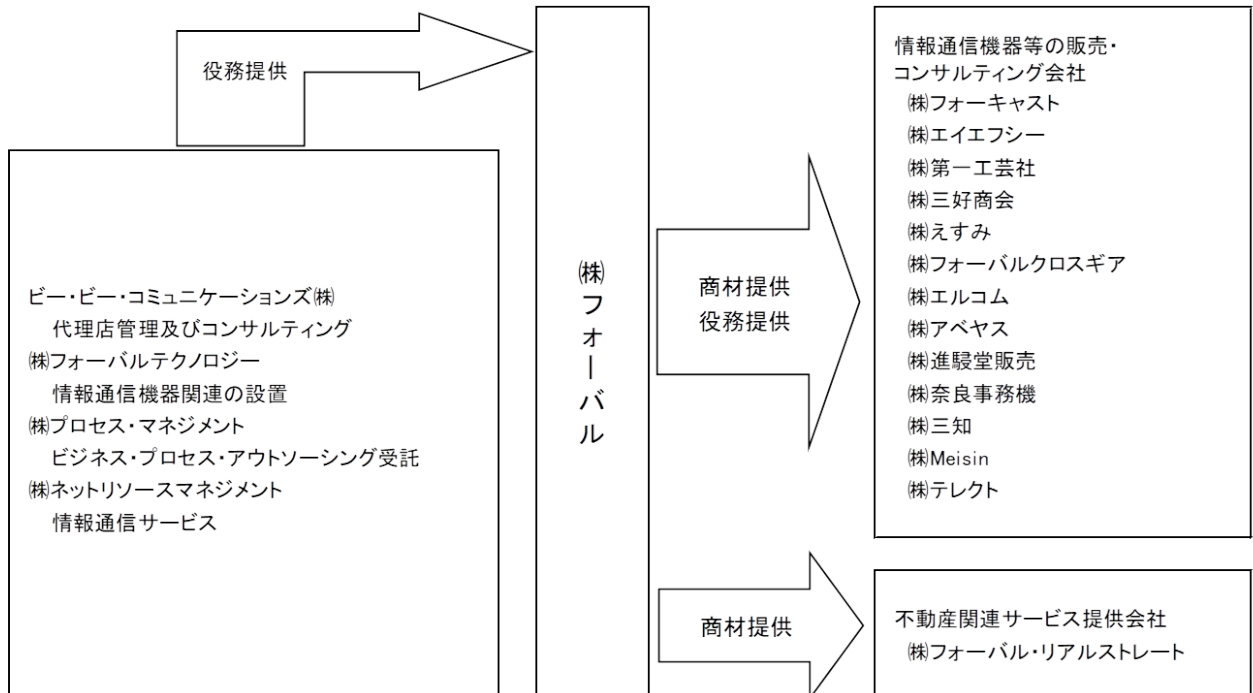
以上の当社グループの事業概要図は次のとおりです。

フォーバルビジネスグループ

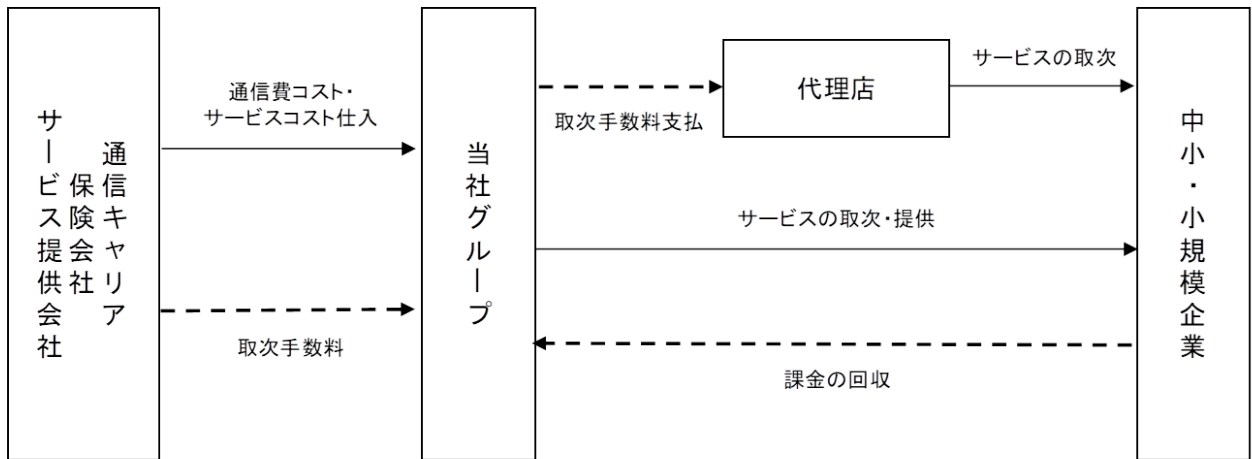


①機器販売・サービス提供等の対価の回収

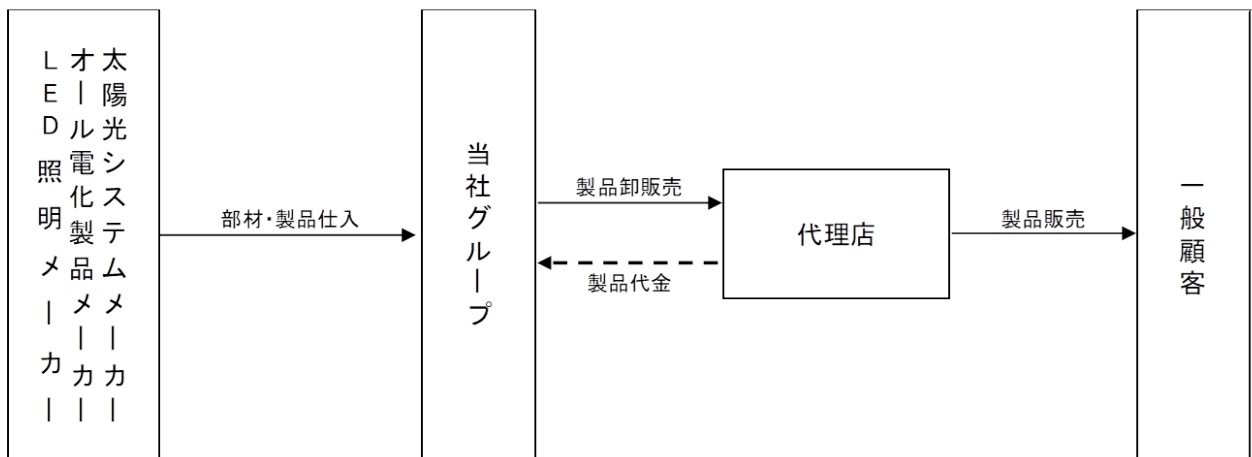
(フォーバルビジネスグループ内の取引)



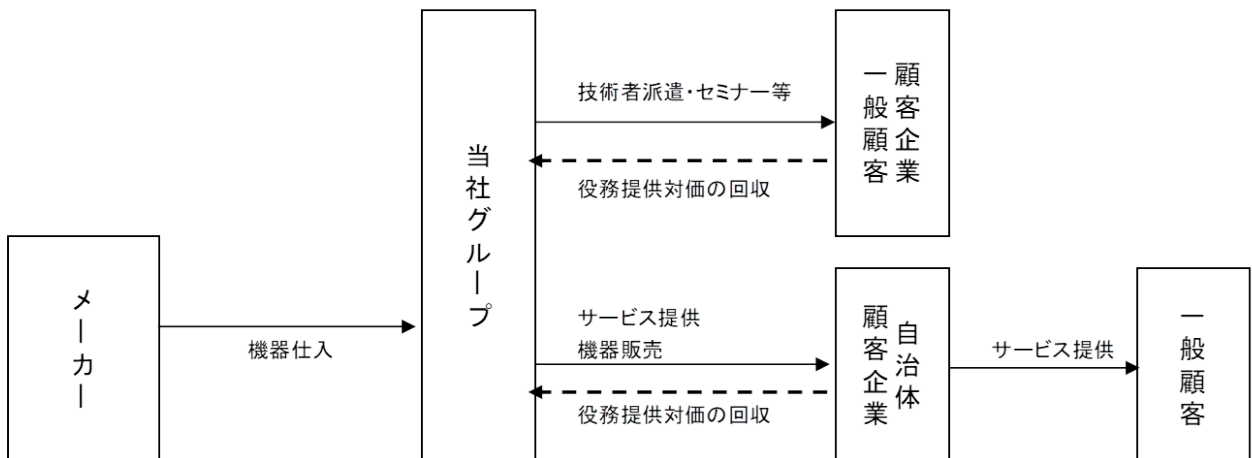
フォーバルテレコムビジネスグループ



総合環境コンサルティングビジネスグループ



人的資本経営



2026年3月31日現在、当社の子会社のうち国内の証券市場に上場している会社は以下のとおりです。

子会社名	上場市場名	上場時期
(株)フォーバルテレコム	東京証券取引所(スタンダード)	2000年11月
(株)フォーバル・リアルストレート	東京証券取引所(スタンダード)	2005年11月

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱フォーバルテレコム (注) 1. 2. 4	東京都港区	553	法人向け通信サービス ユーティリティ・ビジネス	70.1	役員の兼任等 営業上の取引
タクトシステム㈱	東京都新宿区	20	商業印刷物の企画・編集・ 製作	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
㈱保険ステーション	東京都港区	17	経営支援コンサルティング 及び生命保険・損害保険代 理店業	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
ビー・ビー・コミュニケーションズ㈱	東京都渋谷区	50	情報通信サービスの販売	100.0	営業上の取引
㈱トライ・エックス	東京都新宿区	78	オン・デマンド印刷業及び 普通印刷業	100.0	営業上の取引
㈱F I Sソリューションズ	東京都渋谷区	25	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
㈱フォーバルテクノロジー	東京都渋谷区	100	ビジネスフォン・PCの施 工保守、光ファイバー及び LAN工事	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱アイテック	東京都港区	80	アウトソーシング事業 通信教育事業 書籍の出版販売事業	100.0	営業上の取引
㈱プロセス・マネジメント	東京都渋谷区	50	ビジネスソリューションサ ービス事業	100.0	営業上の取引
㈱フォーバル・リアルストレート (注) 2	東京都千代田区	107	不動産関連サービス 情報通信機器販売	54.9	役員の兼任等 営業上の取引
㈱フォーキャスト	大阪市淀川区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
㈱アップルツリー	東京都大田区	100	住宅設備機器卸業 住宅設備工事請負業	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱第一工芸社	東京都港区	35	オフィス家具の販売、OA 機器の販売及び保守サー ビス業務	100.0 ※2(100.0)	営業上の取引
㈱三好商会	札幌市中央区	30	OA機器・オフィス家具・ ICTシステム及び事務用品 の販売	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱えすみ	島根県雲南市	10	オフィス家具の販売、オフ イス設計・施工、オフィス 機器の販売・保守	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
㈱フォーバルカエルワーク	東京都港区	10	情報通信システムのネット ワーク設計・構築・受託開 発・コンサルティング	100.0	営業上の取引
㈱フォーバルクロスギア	東京都台東区	10	ネットワーク構築・保守、 特許管理システム OA機器等の販売	100.0	営業上の取引
㈱エルコム	東京都大田区	86	自動券売機、ICカード機 器等の販売、保守点検業務 等	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱ネットリソースマネジメント	東京都千代田区	170	I P環境管理サービス	60.8	営業上の取引
㈱アベヤス	岩手県北上市	10	OA機器、什器、ネットワー ク構築・保守	100.0	営業上の取引 資金援助あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)進駿堂販売	栃木県小山市	9	書籍、雑誌、教科書、教材の販売、事務用品、事務機器、オフィス用品の販売	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)奈良事務機	奈良県奈良市	50	OA機器、什器、ネットワーク構築・保守	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)三知	山口県光市	10	OA機器・オフィス家具の卸売、保守メンテナンス、オフィス設計・施工	100.0	営業上の取引
(株)Meisin	千葉市中央区	10	情報通信機器販売 セキュリティ機器販売	100.0	営業上の取引
(株)タニタヘルスリンク	東京都渋谷区	100	Webシステムおよびソフトウェアの開発、販売	51.6	営業上の取引
エフピーステージ(株)	広島県広島市	30	中小企業の企業価値向上支援事業・支援者育成事業	100.0	営業上の取引
(株)テレクト	石川県白山市	10	通信機器・OA機器の販売・施工・保守メンテナンス	100.0	営業上の取引
(持分法適用非連結子会社)					
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 1,050	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
PT. FORVAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千USD 830	海外進出支援コンサルティング	100.0 ※3(1.8)	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	百万VND 16,777	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL MYANMAR CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	千USD 440	海外進出支援コンサルティング	100.0 ※1(1.0)	役員の兼任等 営業上の取引
E SECURITY SERVICES CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 2,420	セキュリティ情報提供サービス事業	70.0	役員の兼任等 資金援助あり
(持分法適用関連会社)					
(株)エイエフシー	長野県長野市	10	情報通信機器販売 通信サービス	30.0	営業上の取引
(株)ビジカ (注) 5	東京都台東区	35	名刺データに関するトータルソリューションの企画・提供	49.9	営業上の取引
HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ	百万VND 22,000	ソフトウェア・モバイルアプリの開発、Web制作	30.0	営業上の取引
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ドンナイ	百万VND 145,000	レンタル工場の運営	35.0	役員の兼任等 営業上の取引
(その他の関係会社)					
(株)光通信 (注) 2	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業 OA機器販売事業	被所有 - (25.4)	-

(注) 1. (株)フォーバルテレコムは、特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。

※1は、(株)フォーバルテレコムが所有しております。

※2は、(株)フォーバル・リアルストレートが所有しております。

※3は、(株)プロセス・マネジメントが所有しております。

4. (株)フォーバルテレコムは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. (株)ビジカについては、2026年6月1日に当社が保有していた同社の全株式を同社に譲渡しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営方針

フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」として中小・小規模企業の利益に貢献できる「新しいあたりまえ」づくりに挑戦しております。

フォーバルの提案する「新しいあたりまえ」とは、商品・サービスを提供する大手メーカーやキャリアではなく、これらを実際に利用するユーザーの立場から情報通信業界が抱える矛盾、問題点を打破するために考えた新しいビジネスモデルです。

実際にわれわれの提案した多くのビジネスモデルは広く世の中に受け入れられ、独占的な日本の情報通信業界に競争原理をもたらし、サービスの向上とコストダウンを進めるための大きなきっかけをつくってきました。

しかし、当時は斬新だった「新しいあたりまえ」も、時が経ち世の中に浸透すれば「ただのあたりまえ」になります。フォーバルはこれからも「新しいあたりまえ」で、新しい世界を創ることに挑戦してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業ドメインにおいては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

(3) 経営環境

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスの拡大が続いています。

また、中小・小規模企業においてはDXの推進による働き方の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい働き方への急激なシフトの中で、従来型の機器等の価値は低下する一方、新しい経営環境の変化に苦慮する経営者の各種アドバイスに対する需要が高まっております。近年は企業の業績だけでなくESG（Environment:環境、Social:社会、Governance:ガバナンス）が重視される傾向にあり、中小・小規模企業の利益に貢献する「次世代経営コンサルタント」集団としての役割がますます重要となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「企業ドクター（次世代経営コンサルタント）」として企業経営を支援する集団となり、中小・小規模企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。

特に、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、主に「売上拡大」「業務効率改善」「リスク回避」の視点から中小・小規模企業の利益に貢献することを目指しております。

現在は、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」に則ってF-Japan戦略を推進し、骨太方針の中でも特に「グリーン」「デジタル」「活力ある地方創り」「少子化対策」に着目し、自治体・民間企業・教育機関・金融機関と連携し、地域経済活性化のためのDX促進に取り組んでいます。

地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化しており、活力ある地方を取り戻すためには、地域の産業を復興し住民の生活の質を向上させ地域としての魅力を高めていく必要があります。そのためには、デジタルを活用した行政サービスを提供していくことが必須となっており、国もその実現に向けて全面的に支援しています。

当社グループが注力しているF-Japan戦略は日本全国でDX・GX人材を育て、その人材が地元経済を活性化させるという好循環が永続的な地方創生を実現するのに不可欠であると考えており、その実現に向けて各地方自治体における「DX・GX人材の育成」「DX・GX人材の就職・起業」「DX・GX人材による地域経済の活性化」の仕組みづくりを、デジタル人材を派遣し、現状や課題を可視化しながら伴走支援しています。

当社グループにおいては、伴走支援するための人材の育成とクオリティの確保が事業の成否の重要な要因となっており、そこにいかにスピード感を持って取り組んでいけるのかが当社グループの課題となっております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

フォーバルグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、環境問題をはじめとしたE S G（環境・社会・ガバナンス）経営に関する取り組みや課題について、取締役会が定期的に把握・監督できる体制を構築しています。

審議事項はサステナビリティ委員会およびリスクマネジメント委員会から四半期に1回報告され、気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や温室効果ガス排出量の削減目標および取り組み内容などの重要事項につき審議・決定し、事業戦略を適切に行える体制を構築しています。

サステナビリティ委員会はサステナビリティならびにE S Gに関わる経営方針を策定し、取締役会への答申を行います。また、当グループへの指導や情報共有、教育研修などを通じて、具体的な活動を推進しています。

リスクマネジメント委員会は事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを早期に発見・対応し、取締役会への報告を行います。また、当グループへの助言・指導を通じてリスク管理の強化を図り、事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理することを目的としています。

なお、当社代表取締役社長は、気候関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会の委員長を兼務しています。また、取締役および経営執行責任者が各々の委員となり、リスク評価や重要リスクの選定を行います。このように経営陣が管理プロセスに積極的に関与することにより、気候変動関連を含むリスクと機会を管理する上で中心的な役割を担う体制としています。

取締役会は当社グループを取り巻く気候関連事項を考慮し、2021年の12月にT C F D提言への賛同を表明し、2022年7月に初めてその提言に沿った情報開示やC D P質問書への回答を実施し、その後、継続して開示と回答を行っております。今後、I S S B（国際サステナビリティ基準審議会）基準への対応も視野に入れつつT C F D提言に沿った情報開示をより一層強化していく方針で、当社グループ全体における環境対策の取り組みに関して、その効果の検証、データの蓄積と分析、効果検証を行い開示の質の向上を着実に図ってまいります。

(2) 戦略

①シナリオ分析

当社グループはT C F D提言に則り、気候変動による事業に与えるリスクと機会を評価するため、I E AおよびI P C Cのシナリオを参考に1.5℃および4℃シナリオに基づく分析を実施しております。本分析は、日本政府の目標（2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現）や国際的な気候変動対策の動向も踏まえて、将来の環境変化を想定するものです。

②シナリオ分析に基づくレジリエンス

1.5℃シナリオに対応するため、当社グループではScope 1において、低炭素モビリティへの転換を進めており、E V（電気自動車）・H V（ハイブリッド車）の積極導入や充電インフラの整備、エコドライブの徹底等に取り組んでおります。Scope 2においては、L E D照明への段階的切り替えや空調・電気機器の最適化による省エネルギー活動に加え、新築社屋のZ E B化（太陽光発電による自家発電）、テナントビルオーナーへの再生可能エネルギー化の働きかけ、非化石証書調達を含めた再生可能エネルギー100%化を推進しております。Scope 3においても、取引先と協働しサプライチェーン全体の温室効果ガス削減に努めております。

現状では4℃シナリオが現実となる可能性も考慮し、急性・慢性リスク双方への適応戦略の強化を図っております。急性リスクへの対応として、テレワークの推進や事業継続計画（B C P）の見直し・防災訓練の実施等に取り組むとともに、サプライチェーンマネジメントの強化を図っております。また、慢性リスクへの対応として、熱中症対策をはじめとした労働環境の改善や調達先の多様化を進め、事業損失の最小化と事業継続性の確保を図っております。

このように当グループでは、E S G経営の一環として気候変動リスクの低減と機会の創出を図り、組織のレジリエンスを確保しております。また、「企業ドクター」による中小・小規模企業の脱炭素経営の可視化伴走支援と、「産・官・学・金」と連携した「企業版地域医療機関」の創設を通じて、社会全体でのカーボンニュートラル実現と地域産業の発展に貢献してまいります。

区分	種類	想定される 気候変動リスク	1.5℃ 財務影響度	4℃ 財務影響度	対応策
移行リスク	政策・ 法規制リスク	炭素税導入・炭素税率の上昇に伴う調達・販売コストの増加	中～高	低	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年カーボンニュートラル目標に向けた取り組み推進（自社ビルのZEB化、省エネ活動および省エネ設備の導入、社用車のEV・HV化、再エネ電力の導入、太陽光発電設備の導入等） ・カーボンプライシング等環境規制動向に関する情報収集（インターナショナルカーボンプライシングの算定） ・グリーン調達（取引方針等の作成）
		燃料・電力価格の上昇に伴う調達・販売コストの増加			
	技術リスク	省エネ・再エネ導入のための設備投資・調査コストの増加			
		低炭素テクノロジーの急速な進歩への乗り遅れ			
市場リスク	環境意識の高まりによる既存商品やサービスのコモディティ化	中～高	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画やGX2040ビジョンを踏まえた環境配慮型製品・サービスの企画推進 ・顧客ロイヤリティ向上のためのブランディング化や付加価値化の促進 		
評判リスク	情報開示強化への対応不足によるステークホルダーや外部機関の評価低下	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの建設的な対話やそれを踏まえたグローバル開示基準に沿った情報開示の拡充や環境表示ガイドラインの準拠 	
物理リスク	急性リスク	洪水・暴風雨等の異常気象に伴う稼働停止、調達・輸送コストの増加	低	中～高	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの推進やBCP対策の強化（複数拠点分散、水害対策） ・サプライチェーンマネジメントによるレジリエンスの強化
	慢性リスク	長期的気温上昇に伴う海面上昇、資源減少による調達・輸送コストの増加 長期的気温上昇に伴う労働生産性の低下と空調コストの増加			
機会	エネルギー源	低炭素エネルギー源の技術進展や市場規模の拡大	中～高	低	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー電力の導入や関連サービスの訴求 ・地球温暖化対策計画やGX2040ビジョンを踏まえた、戦略的なマーケティングと、環境配慮型商品やサービス企画の推進 ・企業ドクターによる中小・小規模企業のESG経営の可視化伴走支援の推進 ・F-Japan構想による「産・官・学・金」との連携 ・「企業版地域医療機関」の創設
	製品・サービス	環境意識の高まりによる環境配慮型製品・サービス市場規模の拡大			
	市場	顧客（中小・小規模企業）を取り巻く外部環境の変化			
	強靱性	新規事業の創出・展開			

③人材の育成に関する方針

当社グループでは、創業以来、私たちを取り巻く各ステークホルダーに対して、ビジネスを通じて「幸せの分配」をすることを企業価値としています。

その中でも、最も優先すべきステークホルダーは「社員」です。なぜならば、社員自身が「幸せ」であることこそが、他のステークホルダーに対して幸せを分配する原動力になると考えるからです。私たちは、社員の幸福が最大化される企業環境を整備することが、真の価値創造への第一歩であると信じています。

フォーバルグループが目指す人材像

当社グループは、社名の由来でもある「For Social Value」という理念を基に、「社会が求める真の価値」を追求し続けています。

その指針として、企業理念である「社是」を掲げ、社員一人ひとりがあるべき姿を共有できるよう努めています。

当社グループが大切にしている人材要素

「明・元・素（めい・げん・そ）」

社員が持つべき人間性として、明るく元気で素直であることを大切にしています。これらは特別なスキルではなく、人間が持つ基本的な素養です。

「実力主義」

社員一人ひとりが結果にこだわり、目標達成に強い意欲を持ち、最後まで粘り強くやり抜く姿勢を重視します。これにより、成果を生み出す企業文化を形成しています。

「強い仲間意識」

社員はビジョンを共有し、チームプレーの中で主体的に行動することで、協力して新たな価値を創造します。この仲間意識が、会社と個人の成長の基盤となります。

当社では、社員が主体的に計画的に行動し、企業理念の実現に向けて挑戦できる環境を提供することで、人材価値を最大化することを目指しています。

- ・関わるすべての人に「幸せを分配する」
- ・お客様や社会にとって本当に価値あるものを創出する
- ・社会や業界の常識に挑戦を続け、創意工夫による「新しいあたりまえ」を実現する
- ・顧客視点を常に持ち、感謝の気持ちを持って「真心ある行動」を追求する
- ・社員が主体的に新たな挑戦に取り組むことで、革新を続ける企業文化を育む

事業戦略との連動

当社グループは、事業戦略の中心に「企業ドクター（次世代経営コンサルタント）」を据え、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5つの重点分野において、中小・小規模企業の成長と利益増加に貢献する「可視化伴走支援」を展開しております。

「企業ドクター」とは、お客様の経営課題に対し、財務・IT・DX・人材・業務改善などの多角的な観点から総合的に支援を行う専門人材です。当社グループは、グループシナジーを最大化しながら、幅広い事業領域において他社にはない当社独自の価値を提供しております。

当社の「可視化伴走支援」は、経営に課題や不安を抱える企業に対して、企業ドクターが現在の経営状態を可視化し、課題を抽出するものです。解決策の提案から実行までを伴走しながら支援し、その後の効果測定を通じて継続的にサポートを行うことで、現状と理想の経営状態とのギャップを段階的に埋めてまいります。また、こうした自社からの支援提供に留まらず、産官学金連携を通じて「企業ドクター」という新しい職業を確立し、「企業版地域医療機関」を創出することも目指しております。広く企業ドクターを社会へ輩出することで、地域の雇用を活性化し、地方創生にも寄与してまいります。

現在、当社グループが可視化伴走支援の柱として特に注力しているのが、企業のESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取組み状況を可視化し、ESG経営能力の向上を図ることです。ESGは企業が持続的かつ長期的に成長するための重要な経営指針であり、中小・小規模企業がいち早くESG経営に取り組み、それを「新しいあたりまえ」に変えていくことが当社の使命であると考えております。

この事業戦略を実現するためには、社員一人ひとりが企業ドクターとして高品質なコンサルティングを提供できるよう、その能力を持続的に発展させることが不可欠です。そのため当社グループは、自社の経営においても人的資本を最大限に重視し、人財への投資を積極的に行っております。具体的には、ESG経営等の専門知識を習得するための高度な教育体制を整備するとともに、スピード感を持って企業ドクターの育成を推進しております。

当社グループは、「人材」こそが最も重要な価値の源泉であると位置付けております。社員一人ひとりの価値向上と成長を図ることが、社名に込めた「社会が求める真の価値 (For Social Value)」の創出に直結すると確信しております。今後も人材育成方針と事業戦略を強固に連動させることで、「100年企業」として持続的な成長を実現し、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

人材育成における二軸の取組

当社グループでは、経営理念の共有と実現のための「フォーバルパーソンとしての基盤づくり」と社員個々の能力の向上を目指した「事業人材の育成」の二軸で、人材育成に取り組んでおります。

<フォーバルパーソンとしての基盤づくり>

グループ社員が法令を遵守することはもちろんのこと、グループ行動指針（役職員行動指針）に則って「主体性の発揮」「適正で合理的な行動」「誠実・公正な行動」をとることができるよう、フォーバルパーソンとしての基盤づくりに努めます。

2025年度より、当社グループは「真の理念経営」の実現に向け、社是を軸とした新たな行動評価制度を導入いたしました。本制度を通じ、社員一人ひとりが日々の業務において理念を体現し、組織全体の価値創造力を高めることで、企業としての持続的な成長を実現してまいります。

1. コンプライアンス教育

- ・コンプライアンス・ハラスメント理解度テスト
- ・情報セキュリティ理解度チェック
- ・会社理解度テスト

2. 年次別・階層別教育

- ・フォーバルグループ新入社員研修
- ・フォーバルシップ勉強会（フォーバルグループ入社3年目まで／課長／部門長）
- ・入社3年目までのフォローアップ人事部面談
- ・新任管理職アセスメントプログラム
- ・チームビルディング研修

<事業人材の育成>

当社グループの事業の中核となる「可視化伴走支援事業」においてはESG経営に関する知識の習得と企業ドクターの育成が急務です。ESG経営に関する知識習得に加え、情報分析力と情報活用力の向上に努め、自らが率先して能力の向上を図る自律的な集団を目指します。

より専門性の高い事業人材に特化した育成を行うため、「企業ドクター開発センター」という社内外の企業ドクターの育成を専門として行う機関を設置し、人的投資として能力開発に努めています。

1. 企業ドクター開発センター教育

- ・職種別教育（営業人材／コンサルティング人材／ESG人材）
- ・リスクニング教育

2. 部門教育

- ・カスタマーコンシェルジュセンター（コミュニケーター）教育

3. 推奨資格制度

- ・DXアドバイザー検定の取得推進
- ・ESGアドバイザー検定の取得推進
- ・個人情報保護士、ビジネス統計スペシャリスト、環境社会検定試験（eco検定）[®]、炭素会計アドバイザー資格の取得推進

④社内環境整備に関する方針

フォーバルグループは、社員やその家族、顧客、株主、取引先など企業活動を通じて影響を受ける全てのステークホルダーの人権を尊重することを重要な理念として掲げております。当社は、「社会が求める真の価値」の中核をなすものとして人権尊重に重点を置き、その理念を具現化するべく「フォーバル人権ポリシー」を策定し、これを基盤として企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、性別、国籍、年齢、経験などのバックグラウンドを持つ多様な社員が在籍しております。すべての社員が、特に子育てや介護の責務を担う世代を含めて、安心感と幸福感を得られる職場環境を実現することを目指しております。さらに、社員の健康維持および増進を促進し、生産性や創造性を高め、持続可能な職場環境の整備に努めております。

社内環境整備における具体的な取り組み

<多様性の重視>

フォーバルグループは、職場における多様性を尊重し、以下の属性を理由とする一切の差別およびハラスメントを許容いたしません。

人種・民族・宗教
国籍・出身
性別・性自認・性的指向
年齢・障がいの有無・疾病

また、機会の平等を確保し、採用、配置、評価、報酬、昇進においては、社員個々の能力、経験、成果に基づいた公正な基準に従って実施いたします。

1. 女性活躍推進

当社グループは、多様な人材がそれぞれのライフステージにおいて能力を最大限に発揮できる環境づくりこそが、持続的な企業価値の向上に不可欠であると考えております。すべての社員が安心して力を発揮できる「場」を作るため、以下の施策を通じて働きやすさの向上と両立支援を推進しております。

・多様なニーズに応える「多目的休暇」の創設

年次有給休暇とは別に、一定の条件のもと、不妊治療、育児、介護、自己啓発、傷病、ボランティアなど幅広い用途で活用できる独自の休暇制度を導入し、多様なバックグラウンドを持つ社員が柔軟に働ける環境を整備いたしました。

・妊娠・育児・介護における支援体制の拡充

これまで育児や介護に携わる社員を中心としていた時短勤務制度を、妊娠中の社員にも適用範囲を拡大いたしました。さらに、介護休業の取得可能期間を従来の3ヶ月から6ヶ月へと延長し、業務と家庭の高度な両立を強力にサポートしております。

・「くるみん認定」の取得

次世代育成支援に向けたこれら一連の取り組みが評価され、2024年度には厚生労働省より「子育てサポート企業」としての認定を獲得し、外部からも高い評価を得る水準に達しております。

2. 働き方改革（i-Work勤務規程策定（テレワーク制度／フリーワーク制度））

当社グループは、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる「新しいあたりまえ」の労働環境を創出するため、柔軟かつ効率的な働き方の実現に向けた取り組みを推進しております。

・「i-Work勤務規程」の策定による柔軟な働き方の確立

多様なワークスタイルに対応すべく「i-Work勤務規程」を策定し、テレワーク制度およびフリーワーク制度を整備いたしました。これにより、場所や時間にとらわれない自律的で生産性の高い就業環境を実現しております。

・時間単位年次有給休暇制度の拡充によるワークライフバランスの向上

2025年度より、これまで勤続年数に応じて付与していた時間単位の年次有給休暇について適用範囲を見直し、勤続年数に関わらず全社員が最大5日間利用できるよう制度を拡大いたしました。柔軟な休暇取得を促進することで、社員のワークライフバランスのさらなる向上を図っております。

3. 障がい者雇用推進

当社グループは、「社会が求める真の価値」を追求する企業として、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の尊重と包摂）の推進を重要な経営課題と位置付けております。その一環として、障がいの有無に関わらず、すべての社員が互いの個性を尊重し合い、それぞれの能力を最大限かつ安心して発揮できるインクルーシブな職場環境の整備に継続的に取り組んでおります。

<従業員の安全と健康の維持>

安全で健全な職場環境の提供を重要な責務と位置付け、安全衛生に関する法令、規制、規定の遵守を徹底するとともに、健康リスクへの適切な対応を行います。社員が安心して働ける環境を維持するため、次の施策を積極的に展開しております。

1. 健康経営推進

当社グループは、社員の心身の健康こそが「新しいあたりまえ」を創り出す持続的な企業価値創造の源泉であるとの考えのもと、健康経営を強力に推進しております。2025年度より、オフィス内への体組成計・血圧計の設置に加え、健康管理アプリ「HealthPlanet」を導入し、データに基づく健康状態の可視化と社員の自律的な健康増進を支援する体制を構築いたしました。こうした継続的な取り組みが結実し、「健康経営優良法人」に9年連続で認定されたほか、現在グループ全体で計12社が同認定を取得しております。今後もグループを挙げて、社員の健康維持・増進に注力してまいります。

2. パルスサーベイ・人事調書の活用

社員一人ひとりのコンディションやエンゲージメントを定量的かつ確に把握するため、定期的なパルスサーベイおよび人事調書を活用しています。データに基づく迅速なフォローアップや組織改善の取り組みが高く評価され、「Well-Being Workers® Awards 2025」において「健康経営推進部門 優秀賞」を受賞いたしました。今後もデータ起点のきめ細やかな人事施策を講じることで、すべての社員が安心して力を発揮できる「場」づくりを追求し、真に働きがいのある組織風土の醸成に取り組んでまいります。

3. 社内・社外相談窓口設置

透明性の高い組織運営とコンプライアンス体制のさらなる強化を図るため、社内窓口に加えて独立した「外部相談窓口」を設置しております。社員が心理的安全性をもって相談・通報できる環境を整備することで、コンプライアンス・リスクの早期発見および迅速かつ適切な是正措置を可能にし、ステークホルダーの皆様から信頼される健全な企業経営を実現しております。

フォーバルグループは、「新しいあたりまえ」の創出を目指し、引き続き社会が求める真の価値を追求するとともに、全てのステークホルダーにとって価値ある存在となるべく尽力してまいります。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理基本規程において経営企画担当部門をリスク管理担当部門とし、リスクを「会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる全ての可能性を指すもの」と定義し、13のケースを想定しております。そのうち気候変動に関わるケースは、以下のものです。

- ・財務報告の信頼性に重大な影響を与える事態の発生するおそれがある場合
- ・火災、地震、風水害によって多大の損害を受けるおそれがある場合
- ・ITシステムの不具合または不正情報の流入により多大な損害が発生するおそれがある場合、および内部統制が有効に機能しなくなるおそれがある場合
- ・グループ会社に上記のような事由が発生し、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある場合
- ・その他会社の存続に関わる重大な事案が発生するおそれがある場合

また、各リスクに対応する体制の構築を目的とし、リスク管理基本規程の第4条の詳細を規定するリスク管理基準で、次のように定めております。

「会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる全ての可能性のあるリスクに対して、全社的なリスク管理担当部門として経営企画部門は、それぞれ個別のリスク担当部門を定め、リスクの管理、軽減および移転その他必要な措置を講じるように指示をしなければならない。」

そして、グループ全体における潜在的リスクの早期発見および事故・不祥事等に対し、迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

このように、当社グループでは、取締役会および代表取締役社長がサステナビリティ委員会およびリスクマネジメント委員会を主導し、取締役や経営執行責任者、管理部門が主体となり、グループ内で認識されたリスク・機会を適時適切に管理しております。

(4) 指標及び目標

①温室効果ガス排出量実績

当社グループでは2020年度からGHG排出量の算定に取り組んでおり、サプライチェーンにおける排出量（Scope 3）に関しても、2020年度は単体、2021年度からはグループ全体の算定をしております。算定対象のグループ会社は、2020年度は20社でしたが、2024年度は28社となっております。なお、2024年度の温室効果ガス排出量の算定結果については、JIS Q 14064-3:2023（ISO 14064-3:2019）に基づいた第三者検証※をソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社から受け、保証声明書を取得しております。

（当社Webサイト：https://www.forval.co.jp/company_esg/dai3syakensyo.php）

2025年度の温室効果ガス排出量については、当社のホームページでの公開を予定しております。

2024年度温室効果ガス排出量実績

算定項目		排出量（t-CO2）	
Scope 1 ※	直接排出	1,322	
Scope 2 ※	間接排出（マーケット基準）	535	
	間接排出（ロケーション基準）	1,141	
Scope 3	カテゴリ 1 ※	購入した製品・サービス	130,680
	カテゴリ 2	資本財	2,629
	カテゴリ 3	Scope 1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	22,900
	カテゴリ 4	輸送、配送（上流）	309
	カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	5
	カテゴリ 6	出張	1,606
	カテゴリ 7	雇用者の通勤	660
	カテゴリ 8	リース資産（上流）	—
	カテゴリ 9	輸送、配送（下流）	108
	カテゴリ 10	販売した製品の加工	—
	カテゴリ 11 ※	販売した製品の使用	403,368
	カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	868
	カテゴリ 13	リース資産（下流）	233
	カテゴリ 14	フランチャイズ	—
	カテゴリ 15	投資	—

※印は、独立した第三者機関による保証（検証）を受けた項目です。

②温室効果ガスの削減目標と実績推移

2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しております。フォーバルグループは中小・小規模企業の脱炭素化の実現に貢献するとともに当社グループの取り組みを一層強化するため、2022年の7月に「2030年までにカーボンニュートラルを目指す」宣言（Scope 1 + 2）を行い、2020年度を基準年として毎年10%の削減を目標としております。

実績推移

(t-CO2)

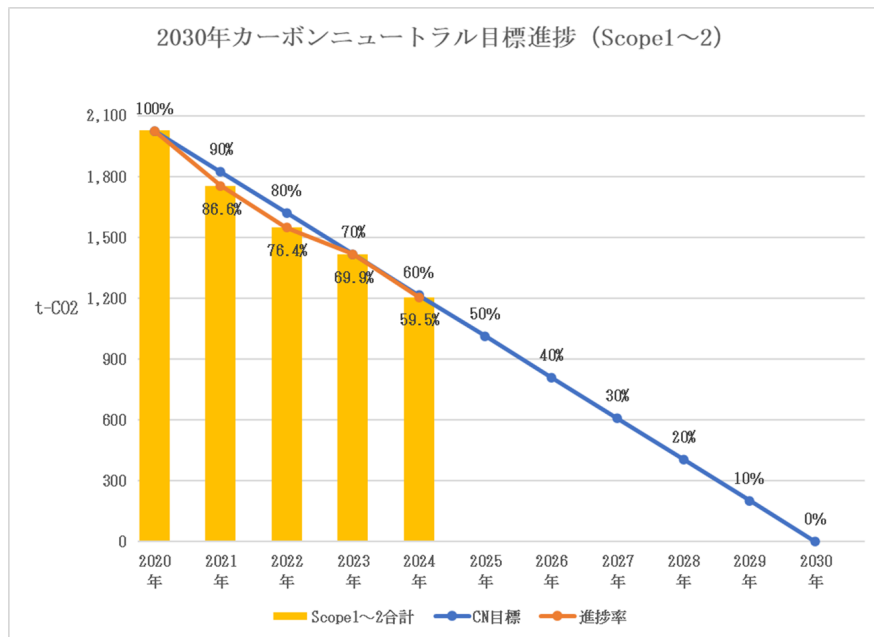
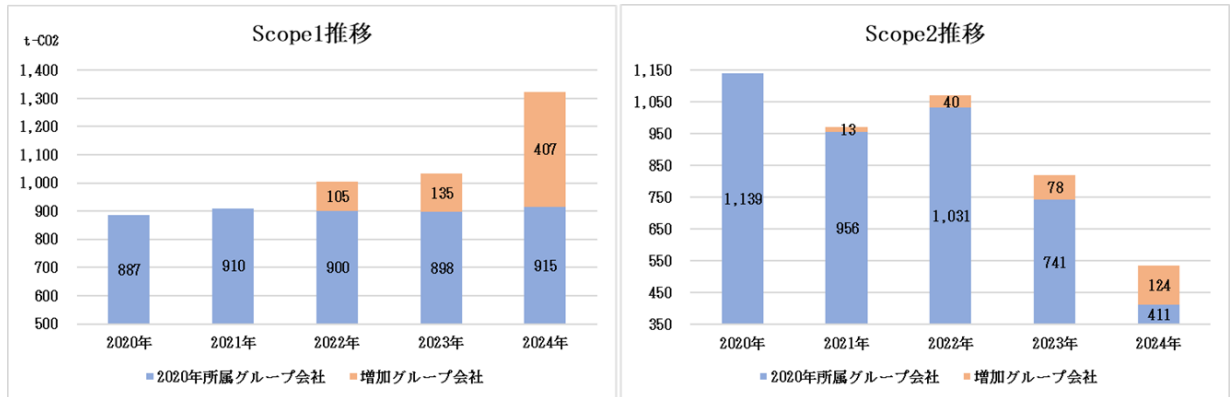
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1 排出量	887	910	1,005	1,033	1,322
Scope 2 排出量	1,139	969	1,071	819	535
Scope 1～2 合計排出量	2,026	1,880	2,075	1,852	1,858
J-クレジットによるオフセット量	—	126	527	435	652
オフセット後Scope 1～2 合計排出量	2,026	1,754	1,548	1,417	1,206
2020年度比	—	86.6%	76.4%	69.9%	59.5%

当社グループのScope 1 排出量は、事業活動の拡大、および新たなグループ会社の加入が影響し、2020年度と比較して増加しております。しかしながら、エコドライブの推進やEV・HV車の導入を含む複数の削減活動を実施した結果、これらの増加要因による排出量の上昇は最小限にとどまっております。

Scope 2 排出量に関しては、事業規模は拡大する中においても、2020年度比で減少しています。これは、フォーバル北海道・東北カンパニー仙台支店とグループ会社であるアベヤスの新社屋のZEB化に加え、再生可能エネルギー由来電力の導入率が2024年度には61.9%へと大幅に拡大したことによるものです。

さらにカーボンクレジットを活用した652 t-CO₂のオフセットを実施しており、これを含めたオフセット後の排出量は2020年度比59.5%となり、2024年度の削減目標を達成しております。

今後も継続して2030年のカーボンニュートラルの実現に向けて努めてまいります。



人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに当該指標を用いた目標及び実績は、下記のとおりです。

従業員数	連結	2,530
	単体	793

単位：人

人材育成における二軸の取組	指標	目標	参加率	連結	単体
		2025年度フォーバルグループ新入社員研修 ①社会人として、フォーバルグループ社員としてのマナー・知識などの基礎の取得 ②フォーバルグループ全体共通事項に関して、現場で即対応できるよう基礎知識の習得	100%	100.0%	58
フォーバルパーソンとしての基盤づくり	2025年度フォーバルシップ勉強会 (入社3年目まで) フォーバルシップへの理解 会社事業の現在と未来への理解 自身の成長へのヒント	100%	85.5%	(対象) 406 (参加) 347	(対象) 218 (参加) 193
	指標	目標	取得率	連結	単体
事業人材の育成	D Xアドバイザー検定	50%	45.9%	1,161	619
	E S Gアドバイザー検定	50%	66.2%	1,676	690
	個人情報保護士 ※提出会社のみ	50%	—%	—	597
	ビジネス統計スペシャリストEXCEL分析ベーシック ※提出会社のみ	35%	—%	—	649
	環境社会検定試験（e c o検定）® ※提出会社のみ	40%	—%	—	627
	炭素会計アドバイザー資格 ※提出会社のみ	30%	—%	—	242

多様性の重視	女性活躍推進	指標	目標	連結	単体
		女性管理職比率	15%	13.5%	12.9%
	男性の育児休業取得率	90%	87.5%	100%	
	男性の育児休業平均日数	28.0日	31.7日	26.4日	
	男女の賃金格差	正規	73%	72.2%	66.7%
		非正規	39%	35.0%	57.8%
		全体	68%	64.8%	66.5%

従業員の安全と健康の維持	健康経営	指標	国内社数	取得率	取得社数	(内訳)
		健康経営優良法人2026大規模法人部門	28社	42.9%	12社	3社
健康経営優良法人2026 中小規模法人部門（ブライト500）	1社					
健康経営優良法人2026中小規模法人部門	8社					

- (注) 1. 実績は2026年3月31日時点におけるものであります。
2. 連結従業員数2,530名に対する実績であります。
3. 女性活躍推進法の定義に基づき、当社では管理職を「同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者（ただし、一番下の職階ではないこと）」の基準にて算出しております。
4. 一部の資格については、事業との関連性を考慮し、提出会社のみを集計としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。原油高や円安の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援する可視化伴走支援事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の20.4%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会(Society5.0)を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・小規模企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、eラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税引き上げの影響で落ち込んでいた米国向けの輸出が下げ止まり、欧州やアジア向けは堅調に推移する一方で、原油高や海上輸送網の混乱により、鉱工業生産は一進一退の動きとなっています。一方で設備投資は堅調に推移し、雇用・所得環境も緩やかに改善し、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも堅調に推移しました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ298百万円減少し41,831百万円となりました。

流動資産は28,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ346百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が1,018百万円増加したのに対し、売掛金が751百万円減少したためです。

固定資産は12,918百万円となり、前連結会計年度末に比べ645百万円減少しました。これは主として、投資有価証券が228百万円、繰延税金資産が284百万円減少するなど投資その他の資産が575百万円減少したためです。

流動負債は17,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,313百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金が570百万円、短期借入金が120百万円、未払金が172百万円、未払法人税等が297百万円減少したためです。

固定負債は3,425百万円となり、前連結会計年度末に比べ673百万円減少しました。これは主として、長期借入金が332百万円、退職給付に係る負債が362百万円減少したためです。

純資産は21,393百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,688百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,477百万円に対し、配当金の支払い781百万円により株主資本が811百万円、その他有価証券評価差額金が286百万円増加するなどその他の包括利益累計額が558百万円、非支配株主持分が317百万円増加したためです。

b. 経営成績

中小・小規模企業や自治体におけるDX推進の機運の高まりを受けて可視化伴走経営支援事業が堅調に推移した一方で、(株)エルコムが新紙幣発行に伴う特需の反動で減少したほか太陽光発電システムが減少した結果、売上高は前期に比べ1,104百万円減少し、71,524百万円（前期比1.5%減）となりました。

利益面では、売上総利益が前期に比べ1,111百万円増加（前期比4.4%増）したのに対し、販売費及び一般管理費は事業拡大に伴う人員増強や情報処理費、地代家賃や旅費交通費の増加の影響で前期に比べ1,127百万円増加（前期比5.2%増）した結果、営業利益は3,724百万円（前期比0.4%減）、経常利益は4,045百万円（前期比1.8%増）、投資有価証券評価損740百万円を計上したことで親会社株主に帰属する当期純利益は1,477百万円（前期比31.8%減）となり、経常利益においては3期連続で過去最高を更新しました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、経営管理区分の変更に伴い報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

<フォーバルビジネスグループ>

可視化伴走経営支援サービスが堅調に推移した一方で、(株)エルコムが新紙幣発行に伴う特需の反動で減少した結果、売上高は39,455百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は2,581百万円（前期比2.0%減）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

小売電気事業における売価低下の影響を受けた結果、売上高は23,453百万円（前期比0.1%増）、一方で電力サービスの契約件数の堅調な伸びによりセグメント利益は1,253百万円（前期比8.9%増）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

太陽光パネルの供給制約の影響等を受けて太陽光発電システムが減少した結果、売上高は5,125百万円（前期比19.2%減）、セグメント損失は27百万円（前期はセグメント利益73百万円）となりました。

<人的資本経営>

セミナーなどの教育事業や前期中に新たに連結に加わったグループ会社が寄与した結果、売上高は3,490百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益は333百万円（前期比17.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は12,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ961百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,073百万円（前期比25.7%減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が3,375百万円、減価償却費が1,639百万円、売上債権及び契約資産の減少額が1,111百万円あったのに対し、法人税等の支払額が1,691百万円、前払費用の増加額が996百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は769百万円（前期は1,364百万円の使用）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が568百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が424百万円あったのに対し、保険積立金の解約による収入が389百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,529百万円（前期は3,314百万円の使用）となりました。これは主として配当金の支払額が896百万円、長期借入金の返済による支出が632百万円あったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいて、ランプ及びLEDの製造事業を譲受け、生産及び一部受注生産をしておりますが、当連結会計年度における生産高及び受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
フォーバル ビジネスグループ (百万円)	39,455	△0.5
フォーバルテレコム ビジネスグループ (百万円)	23,453	0.1
総合環境コンサルティング ビジネスグループ (百万円)	5,125	△19.2
人的資本経営 (百万円)	3,490	8.7
報告セグメント計 (百万円)	71,524	△1.5
合計 (百万円)	71,524	△1.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ298百万円減少し41,831百万円となりました。

流動資産は28,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ346百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が1,018百万円増加したのに対し、売掛金が751百万円減少したためです。

固定資産は12,918百万円となり、前連結会計年度末に比べ645百万円減少しました。これは主として、投資有価証券が228百万円、繰延税金資産が284百万円減少するなど投資その他の資産が575百万円減少したためです。

流動負債は17,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,313百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金が570百万円、短期借入金が120百万円、未払金が172百万円、未払法人税等が297百万円減少したためです。

固定負債は3,425百万円となり、前連結会計年度末に比べ673百万円減少しました。これは主として、長期借入金332百万円、退職給付に係る負債が362百万円減少したためです。

純資産は21,393百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,688百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,477百万円に対し、配当金の支払い781百万円により株主資本が811百万円、その他有価証券評価差額金が286百万円増加するなどその他の包括利益累計額が558百万円、非支配株主持分が317百万円増加したためです。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減	
			金額	割合
売上高 (百万円)	72,629	71,524	△1,104	△1.5%
経常利益 (百万円)	3,975	4,045	69	1.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,168	1,477	△690	△31.8%

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税引き上げの影響で落ち込んでいた米国向けの輸出が下げ止まり、欧州やアジア向けは堅調に推移する一方で、原油高や海上輸送網の混乱により、鉱工業生産は一進一退の動きとなっています。一方で設備投資は堅調に推移し、雇用・所得環境も緩やかに改善し、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも堅調に推移しました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

当社グループは「企業ドクター（次世代経営コンサルタント）」として企業経営を支援する集団となり、中小・小規模企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

現在は、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」に則ってF-Japan戦略を推進し、骨太方針の中でも特に「グリーン」「デジタル」「活力ある地方創り」「少子化対策」に着目し、自治体・民間企業・教育機関・金融機関と連携し、地域経済活性化のためのDX促進に取り組んでいます。

地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化しており、活力ある地方を取り戻すためには、地域の産業を復興し住民の生活の質を向上させ地域としての魅力を高めていく必要があります。そのためには、デジタルを活用した行政サービスを提供していくことが必須となっており、国もその実現に向けて全面的に支援しています。

当社グループが注力しているF-Japan戦略は日本全国でDX・GX人材を育て、その人材が地元経済を活性化させるという好循環が永続的な地方創生を実現するのに不可欠であると考えており、その実現に向けて各地方自治体における「DX・GX人材の育成」「DX・GX人材の就職・起業」「DX・GX人材による地域経済の活性化」の仕組みづくりを、デジタル人材を派遣し、現状や課題を可視化しながら伴走支援しています。

さらには、人材を費用・コストとして捉えるのではなく、その人が持つ能力やスキルを資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで企業価値の向上につなげる「人的資本経営」をはじめとした「ESG経営」が長期的な成長に欠かせない重要な要素となる中で、次世代型のデータ活用により新たな価値を共創する経営情報分析プラットフォーム「きづなPARK」で財務や非財務などの経営情報を可視化しながら中小・小規模企業の「ESG経営」を伴走支援しています。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

中小・小規模企業や自治体におけるDX推進の機運の高まりを受けて可視化伴走経営支援事業が堅調に推移した一方で、㈱エルコムが新紙幣発行に伴う特需の反動で減少したほか太陽光発電システムが減少した結果、売上高は前期に比べ1,104百万円減少し、71,524百万円（前期比1.5%減）となりました。

利益面では、売上総利益が前期に比べ1,111百万円増加（前期比4.4%増）したのに対し、販売費及び一般管理費は事業拡大に伴う人員増強や情報処理費、地代家賃や旅費交通費の増加の影響で前期に比べ1,127百万円増加（前期比5.2%増）した結果、営業利益は3,724百万円（前期比0.4%減）、経常利益は4,045百万円（前期比1.8%増）、投資有価証券評価損740百万円を計上したことで親会社株主に帰属する当期純利益は1,477百万円（前期比31.8%減）となり、経常利益においては3期連続で過去最高を更新しました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループの事業においては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

なお、過去5年間の経常利益は以下のとおりであり、2022年3月期に対して2026年3月期は概ね1.4倍となっております。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常利益（百万円）	2,855	2,717	3,459	3,975	4,045
指数	100	95	121	139	141

（注）単位未満の数値は切り捨てて記載しております。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については以下のものがあります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。原油高や円安の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援する可視化伴走支援事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の20.4%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、eラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<フォーバルビジネスグループ>

フォーバルビジネスグループは、(株)フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取り次ぎ、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。

当連結会計年度においては、可視化伴走経営支援サービスが堅調に推移した一方で、(株)エルコムが新紙幣発行に伴う特需の反動で減少した結果、売上高は39,455百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は2,581百万円（前期比2.0%減）となりました。

セグメント資産は、投資有価証券評価損740百万円を計上したことによる減少等により、前連結会計年度末に比べ1,372百万円減少の27,665百万円となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

フォーバルテレコムビジネスグループは、(株)フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供、ユーティリティ・ビジネスや印刷、保険サービス等を行っております。

当連結会計年度においては、小売電気事業における売価低下の影響を受けた結果、売上高は23,453百万円（前期比0.1%増）、一方で電力サービスの契約件数の堅調な伸びによりセグメント利益は1,253百万円（前期比8.9%増）となりました。

セグメント資産は、貯蔵品が296百万円、長期前払費用が224百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,020百万円増加の9,939百万円となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

総合環境コンサルティングビジネスグループは、(株)アップルツリーを中心に主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当連結会計年度においては、太陽光パネルの供給制約の影響等を受けて太陽光発電システムが減少した結果、売上高は5,125百万円（前期比19.2%減）、セグメント損失は27百万円（前期はセグメント利益73百万円）となりました。

セグメント資産は、売掛金が139百万円減少した一方で棚卸資産が39百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ62百万円減少の1,279百万円となりました。

<人的資本経営>

人的資本経営は、(株)タニタヘルスリンクを中心とした健康経営事業及び技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を行っております。

当連結会計年度においては、セミナーなどの教育事業や前期中に新たに連結に加わったグループ会社が寄与した結果、売上高は3,490百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益は333百万円（前期比17.4%増）となりました。

セグメント資産は、売掛金の回収による現金及び預金の増加及び棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ116百万円増加の2,947百万円となりました。

d. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は12,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ961百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,073百万円（前期比25.7%減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が3,375百万円、減価償却費が1,639百万円、売上債権及び契約資産の減少額が1,111百万円あったのに対し、法人税等の支払額が1,691百万円、前払費用の増加額が996百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は769百万円（前期は1,364百万円の使用）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が568百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が424百万円あったのに対し、保険積立金の解約による収入が389百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,529百万円（前期は3,314百万円の使用）となりました。これは主として配当金の支払額が896百万円、長期借入金の返済による支出が632百万円あったことによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率（%）	40.5	41.6	45.2
時価ベースの自己資本比率（%）	84.6	88.8	69.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.4	0.7	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	174.7	75.0	91.3

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息支払額

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

（注3）営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利息支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は12,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,018百万円増加しております。

借入金は、当連結会計年度末において短期借入金1,205百万円、長期借入金602百万円となり、前連結会計年度末に比べ452百万円減少しております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「企業ドクター（次世代経営コンサルタント）」として企業経営を支援する集団となり、中小・小規模企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。㈱ネットリソースマネジメントにおいては、次世代のデータによる利益貢献と新たな価値の提供を目指し、研究と実証実験を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は53百万円であります。

なお、フォーバルビジネスグループを除くセグメントでは外部メーカーの製品を中心に販売しており、新技術の販売等の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は860百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入162百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入428百万円であります。

フォーバルビジネスグループにおいては、当社を中心に新規事務所及び社内情報システムの設備、ソフトウェアの増強などに375百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルテレコムビジネスグループにおいては、事務所設備及び工具、器具及び備品、ソフトウェアの拡充などに384百万円の投資を実施いたしました。

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、ソフトウェアの増強などに20百万円の投資を実施いたしました。

人的資本経営においては、ソフトウェアの増強などに88百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区 他)	フォーバル ビジネス グループ	建物及び販 売管理設備	40,640	16,713	— (—)	—	349,482	406,837	237 (24)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱フォーバルテ レコム (東京都千代田区 他)	フォーバル テレコム ビジネス グループ	統括業務施 設及び販売 設備	42,663	17,396	— (—)	—	863,066	923,127	103 (6)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,732,622	27,732,622	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,732,622	27,732,622	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年9月1日 (注)	13,866,311	27,732,622	—	4,150,294	—	17,205

(注) 2015年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	26	42	19	15	4,543	4,653	—
所有株式数 (単元)	—	9,865	1,988	82,669	307	31	182,413	277,273	5,322
所有株式数の 割合（%）	—	3.56	0.72	29.82	0.11	0.01	65.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,619,157株は、「個人その他」に16,191単元及び「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エス・エヌ・ケー	東京都渋谷区渋谷2丁目9番8号	69,366	26.5
大久保 秀夫	東京都世田谷区	34,208	13.0
UHPartners2投資事業 有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	24,918	9.5
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	16,380	6.2
大久保 洋子	東京都世田谷区	15,700	6.0
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	11,553	4.4
フォーバル社員持株会	東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号	11,055	4.2
UHPartners3投資事 業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	10,605	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	7,783	2.9
鈴木竜一郎	静岡県熱海市	4,880	1.8
計	—	206,448	79.0

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

3. 上記のほか、自己株式が16,191百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,619,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,108,200	261,082	—
単元未満株式 (注)	普通株式 5,322	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,732,622	—	—
総株主の議決権	—	261,082	—

(注) 単元未満株式の株式数には、自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前 5丁目52番2号	1,619,100	—	1,619,100	5.8
計	—	1,619,100	—	1,619,100	5.8

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,173	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式としての処分)	70,000	46,117,648	—	—
保有自己株式数	1,619,157	—	1,619,157	—

(注) 当期間における保有株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会であります。

このような方針の下、2026年3月期の決算の状況を総合的に判断し、2026年3月期の1株当たりの配当額を31円といたしました。次期におきましては、当期の業績及び次期の業績見通しを踏まえ、1株当たり1円増配し普通配当32円とさせていただくことを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月19日 取締役会決議	809,517	31.00

また、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査等委員会は常勤監査等委員の鈴木弘之を委員長とし、社外取締役である監査等委員の松坂祐輔、小野隆弘の3名で構成されており、日々公正な監査を行うとともに、毎月1回以上監査等委員会を開催し、また、代表取締役と3ヶ月に1回定期ミーティングを行い、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。監査等委員会は内部監査室（室長 伊藤賀則、他社員4名）と連携し、監査を行っております。

〔監査等委員会の構成員の氏名〕

鈴木 弘之（委員長、常勤監査等委員）

松坂 祐輔（社外監査等委員）

小野 隆弘（社外監査等委員）

また、当社は執行責任者会議を月1回開催しており、取締役及び常勤監査等委員、各部門責任者が出席し、業務執行の状況を把握できる体制をとっております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採っておりますが、これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

③企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制の基本方針及びその運用状況の概要は、次のとおりであります。

（業務の適正を確保するための体制の基本方針）

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
 - (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
 - (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社はその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
 - (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
 - (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
 - (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
 - (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うものとする。
 - (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
 - (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。
 - (3) 監査等委員会に（1）の事実を報告した当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
 - (2) 監査等委員が（1）の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
 - (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- (1) 取締役会を当事業年度は16回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。
- (2) 代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
- (3) 代表取締役を含む取締役と国内子会社の代表者による定例会議を開催し、国内子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
- (4) 代表取締役を含む取締役と海外子会社の代表者による定例会議を開催し、海外子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。

2. コンプライアンスに対する取り組み

- (1) 全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し順守すべき基本原則を掲げた「フォーバルグループ行動規範」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適切な職務の執行を図っております。また、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
- (2) 当社グループの重大な法令違反その他コンプライアンスに関わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。当事業年度においては、グループ各社の「道路交通法施行規則」改正への対応と「反社会的勢力対応規程」に基づいた運用を徹底しております。
- (3) コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。

3. リスク管理に対する取り組み

- (1) 取締役会は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会から四半期ごとに当社を取り巻く様々なリスクと機会の報告を受け、それらの情報を基に戦略的な意思決定を行っております。これにより、適切な経営計画を策定し、持続的な改善と成長を目指しております。
- (2) リスク管理に関する規程、災害発生時の対応を定めた行動マニュアル等の社内規程類を整備運用しております。
- (3) 情報の適切な保存・管理体制の強化のため、グループ各社の情報セキュリティに関するリスク調査・査定を行い、脆弱な環境に関しては指導を行い、改善を図っております。また、情報セキュリティ理解度チェックを実施し、社員のリテラシー向上を目指しております。

4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み

- (1) 現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
- (2) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しております。
- (3) 内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間では、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める金額に限定する旨の契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役及び当社の子会社の取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	大久保 秀夫	16回	16回
代表取締役社長	中島 將典	16回	16回
常務取締役	谷井 剛	16回	16回
常務取締役	加藤 康二	16回	16回
取締役（常勤監査等委員）	鈴木 弘之	16回	16回
取締役（監査等委員）	松坂 祐輔	16回	16回
取締役（監査等委員）	小野 隆弘	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は、当社並びにグループ子会社の中期経営計画と年度事業計画及び月次決算、当社事業部門の月次損益と活動状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	大久保 秀夫	1954年10月2日生	1977年4月 株式会社キャラバン入社 1980年9月 当社設立代表取締役社長 1986年12月 有限会社エス・エヌ・ケー設立 代表取締役社長(現任) 1995年4月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役会長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	34,208
代表取締役社長	中島 將典	1964年4月15日生	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社OA営業本部長 1995年6月 当社取締役OA営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推 進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	1,170
常務取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 株式会社フォーバルテレコム入 社 2000年5月 同社管理本部長 2000年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役(現任) 当社経営戦略本部長兼グループ 開発室室長 2022年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	270
常務取締役	加藤 康二	1959年3月10日生	1981年4月 極東石油工業株式会社入社 1984年5月 日本ビクター株式会社入社 1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役 2009年6月 株式会社フリード(現株式会社 フォーバル・リアルストレー ト)取締役(現任) 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	662

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)	鈴木 弘之	1959年2月12日生	2013年2月 当社入社 2013年4月 当社役員付担当部長 2018年4月 当社内部統制室長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	16
取締役 (監査等 委員)	松坂 祐輔	1954年1月7日生	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録(現在) 1987年4月 東京平河法律事務所入所(現在) 1994年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等 委員)	小野 隆弘	1953年11月20日生	1988年11月 税理士登録(現在) 1999年5月 大和証券SBCM株式会社(現大和証券株式会社)引受審査部長 2001年1月 中央青山監査法人ディレクター株式会社公開サポート室長 2001年6月 当社監査役 2008年6月 株式会社ウェブドゥジャパン(現クルーズ株式会社)常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
計					36,326

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 取締役松坂祐輔及び小野隆弘は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 鈴木 弘之、委員 松坂 祐輔、委員 小野 隆弘

なお、鈴木弘之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、機動的かつ柔軟に業務執行の監査・監督機能させるためであります。

4. 2026年3月期にかかる定時株主総会の時から2027年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

5. 2025年3月期にかかる定時株主総会の時から2027年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役松坂祐輔氏は弁護士資格を有しており、所属する法律事務所に対して一般的な顧問契約に基づいた報酬を支払っておりますが、当社及び当社子会社役員との間でその他取引関係や特別の利害関係はありません。社外取締役小野隆弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ないものは社外取締役として選任しない方針としております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社監査等委員会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査等委員会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員3名は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役による業務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査と監督を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	鈴木 弘之	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	松坂 祐輔	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	小野 隆弘	15回	15回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく、常勤の監査等委員を中心に適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

このような連携のもと、当社は指摘・勧告等を受けたものについては適宜改善を図り、内部統制の整備に努めております。

なお、常勤の監査等委員鈴木弘之は、大手電機メーカーにて長年にわたり国内外の経理・財務業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員小野隆弘氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は5名で構成され、当社の諸業務が法令及び社内規定等に準拠し、合法かつ適正に行われているかについて随時内部監査を実施し、定例的な全国主要部門・グループ会社への監査を実施するとともに、随時臨時の特定案件調査を行い、内部牽制機能の充実に努めました。当該監査において認識された業務執行の状況については、問題点も含め、代表取締役社長に共有・報告の上、取締役会及び監査等委員会へも報告を行っております。さらに、代表取締役が議長を務める執行責任者会議において、担当部門責任者が内部監査の指摘事項に対する改善策、対応状況を報告しており、適切な改善がなされる体制にあります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 吹上剛

指定有限責任社員 業務執行社員 麻生晋市

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 11名、その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価のうえ、さらに職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、またその独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任する方針としております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員会・内部監査との連携等）等について評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,500	—	37,670	—
連結子会社	59,600	2,000	49,600	—
計	93,100	2,000	87,270	—

(注) 1. 前連結会計年度において、当社の子会社である㈱ネットリソースマネジメントは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、管理体制に関する短期調査業務についての対価を支払っております。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、事業報告作成以降発生した追加報酬2,670千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものとして判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月同額の報酬、決算賞与及び株式報酬からなっております。役員の金銭による報酬の上限額は年総額400,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で代表取締役会長が決定いたします。その際には社員の報酬等も参考にしております。

決算賞与に関しては年度予算策定時に役員及び社員等の決算賞与の枠を織り込んでおりますが、決算数値が概ね確定した段階でそれぞれの総枠金額を改めて確定し、個人別役員賞与については代表取締役会長が決定しております。現在は前年度の業績（主として経常利益）に対する増加金額の一部を決算賞与総枠の増加分としており業績連動報酬として認識しております。

株式報酬の上限額は譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権として社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して年額100,000千円（2016年6月24日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で取締役会において決定されます。

取締役（監査等委員）は、月同額の報酬のみを支給しております。報酬の上限額は年総額50,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、監査等委員会において決定されます。

なお当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬、決算賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成しております。

取締役の賞与等を除く報酬の決定は株主総会において選任されたのちに取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が従来定めている取締役の報酬基準額（取締役、各役付取締役別で範囲を設定）に基づき決定します。また賞与は決算賞与額として決算計上され取締役会において承認された総額を取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が個人別に決定しています。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役及び従業員等に対し決算賞与制度を実施しており業績向上に応じて賞与原資を増加させる仕組みですが取締役個人に対して業績目標に応じた賞与を支給する制度は設定しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度をいち早く導入しております。株主総会の決定において本制度の上限は1億円以内、10万株以内としております。取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定することとし取締役会にて承認を受けます。

d. 報酬等の割合に関する方針

割合等に関しては設定しておりません。決算賞与はその性格上業績結果で決まるものであり事前に割合を決定することは困難で、またその結果決定した決算賞与の額に応じて月額報酬等を変更させる考え方はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬は在任中に支給することを原則としており役員退職慰労金制度はありません。譲渡制限付株式報酬に関しては一定の継続勤務期間、取締役等としての適格条件等を満たさなかった場合には交付した株式を会社が無償で取得することが可能です。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会から個人別取締役の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容につき委嘱された代表取締役会長久保秀夫は会社全体の業績等と各個人が委嘱された職務を総合的に勘案し個人別報酬額を決定します。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。当該方針は取締役会で決定されたものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	291,197	147,001	122,900	21,296	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	9,201	9,201	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

2. 株主総会決議（2015年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 株主総会決議（2016年6月24日）により、上記の報酬枠とは別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額100,000千円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

4. 決算賞与の額は当期において費用計上した額を記載しております。

5. 譲渡制限付株式報酬は、当期において費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との事業上の関係などを勘案し、また、企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、専ら株式の価値の上昇または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的以外の目的である投資株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	26	36,990	26	36,990
非上場株式以外の株式	5	633,750	5	1,007,022

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	305	—	(注)
非上場株式以外の株式	8,939	—	323,313

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材戦略と経営方針・経営戦略との関係

当社グループは、「企業ドクター（次世代経営コンサルタント）集団」として、中小企業の持続的成長を支援することを経営の根幹に据えております。ESG経営の可視化を伴走型で支援する独自のビジネスモデルのもと、「情報通信」「海外」「環境」「人材・教育」「起業・事業承継」の5分野に特化したコンサルティングサービスをコアビジネスとして展開しております。

また、政府が掲げる「グリーン」「デジタル」「活力ある地方創り」「少子化対策」という4つの原動力に則り、自治体・民間企業・教育機関・金融機関と連携し、日本全国でDX・GX人材を育成し、その人材が地域経済を活性化させることで持続的な地方創生の実現を目指す「F-Japan」構想を推進しております。

このような経営戦略の実現においては、顧客企業の経営課題を可視化し、産官学金の連携を活用しながら現場に寄り添って解決に導く高度な専門人材、すなわち「企業ドクター」の育成・確保が不可欠です。当社グループは人材を最重要資本と位置づけ、以下の方針に基づき人材戦略を推進しております。

(1) 企業ドクター人材の育成と高度化

ヒト・モノ・カネ・時間・情報といった経営資源を可視化し、課題解決を主導できる総合力を備えた人材の育成を推進しております。財務、IT、DX、人材開発、業務改善等の各分野における体系的教育および実践機会を通じ、専門性と現場対応力の両立を図っております。

(2) 可視化伴走支援を支える実践力の強化

当社グループの特徴である「可視化伴走支援」を実現するため、専門知識に加え、顧客との関係構築力、課題設定力、プロジェクト推進力を備えた人材の育成に注力しております。

(3) DX・GX人材の戦略的育成

F-Japan構想の推進に向け、DX・GX領域に関する専門人材の採用および育成を強化し、地域社会における人材循環の創出と持続的価値の提供を目指しております。

(4) 多様な人材の活用と組織力の強化

多様な価値観と専門性を持つ人材の活躍を促進するため、柔軟な働き方の整備やエンゲージメント向上施策を推進し、組織全体の生産性向上を図っております。

(5) 次世代経営人材の育成

中長期的な企業価値向上に向け、サクセッションプランの推進を通じて、次世代リーダーの計画的育成に取り組んでおります。

2. 従業員の給与その他の給付の決定に関する方針

当社グループは、企業ドクターとして顧客企業および自社の価値向上に貢献する人材に対し、評価と報酬の両面で適切に報いる「実力主義」を基本方針としております。

(1) 基本方針

報酬は、「役割・職責」「単年度の業績達成状況」「専門性・スキル」に基づき決定しております。特に、単年度における年間目標の達成状況を重要な評価指標として位置づけ、明確な成果に基づく評価を行っております。

さらに今後は、中長期的な経営戦略の実現に向けた取り組み（F-Japan構想への貢献など）や、組織力向上に資する部下育成・チームマネジメント等の要素を評価項目に加える制度改定を予定しており、短期成果と中長期価値創造の両立を図ってまいります。

(2) 報酬体系

報酬は以下により構成されております。

- ・基本給：職務・役割に応じて決定
- ・賞与（業績連動報酬）：会社業績および組織、個人の成果（主に年度目標達成）に連動
- ・営業インセンティブ：営業成果に応じて支給（成果連動性の高い設計）
- ・各種手当：職務手当、通勤手当、時間外手当等
- ・非金銭的報酬：教育・研修機会、キャリア形成支援等

(3) 成果連動性の強い報酬運用

当社グループは、「実力主義」を掲げ、営業インセンティブ制度を通じて成果と報酬の連動性を高めており、顧客価値および業績貢献に応じて報酬が変動する仕組みを採用しております。これにより、高い成果を創出した人材に対して明確に報いる制度設計としております。

(4) 評価制度との連動

評価は、以下の観点を総合的に勘案して行っております。

- ・年度目標の達成状況
- ・顧客企業の課題解決および価値創出
- ・ESG経営支援およびF-Japan構想への貢献
- ・組織貢献（部下育成、チーム形成等）

評価結果は、賞与、インセンティブ、昇格・昇進に反映しております。

(5) 中長期的インセンティブおよび福利厚生

中長期的な企業価値向上への意識醸成を目的として、株式報酬制度等の導入または拡充について検討を進めております。また、従業員の健康維持および働きがい向上のため、各種福利厚生制度および柔軟な勤務制度の整備を推進しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
フォーバルビジネスグループ	1,591 (151)
フォーバルテレコムビジネスグループ	508 (8)
総合環境コンサルティングビジネスグループ	110 (10)
人的資本経営	321 (21)
報告セグメント計	2,530 (190)
合計	2,530 (190)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
793 (59)	38.3	11.4	6,177,892	7.1

- (注) 1. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社の従業員は、すべてフォーバルビジネスグループのセグメントに属しております。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.9	100.0	66.5	66.7	57.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱保険ステーション (注) 3	16.7	—	46.5	69.1	39.2
㈱アイテック (注) 4	—	—	116.5	120.1	17.1
㈱フォーバルカエルワーク (注) 4	—	—	83.8	83.9	76.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率は、対象者なしのため記載しておりません。

4. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

5. 連結子会社のうち上表記載以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加をすることにより情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 11,408,399	※2 12,427,108
受取手形	127,705	84,158
売掛金	11,226,891	10,475,666
契約資産	32,561	64,985
リース投資資産	1,033,286	879,280
商品及び製品	1,082,171	999,894
仕掛品	85,226	66,687
原材料及び貯蔵品	356,918	635,242
前払費用	1,117,825	1,252,054
未収入金	1,900,515	1,738,136
その他	389,788	452,299
貸倒引当金	△195,293	△162,646
流動資産合計	28,565,996	28,912,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,741,785	1,789,261
減価償却累計額	△721,922	△798,993
建物(純額)	1,019,862	990,267
工具、器具及び備品	1,309,229	1,396,972
減価償却累計額	△1,037,931	△1,108,982
工具、器具及び備品(純額)	271,298	287,990
リース資産	404,692	472,043
減価償却累計額	△192,110	△219,947
リース資産(純額)	212,582	252,095
土地	1,028,731	1,029,192
その他	274,204	303,783
減価償却累計額	△198,037	△221,076
その他(純額)	76,167	82,707
有形固定資産合計	2,608,642	2,642,253
無形固定資産		
のれん	2,618,717	2,553,261
ソフトウェア	1,364,060	1,262,313
ソフトウェア仮勘定	40,167	88,693
その他	83,586	99,060
無形固定資産合計	4,106,531	4,003,329
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,596,057	※1 2,368,001
長期前払費用	664,732	927,482
破産更生債権等	281,747	301,107
繰延税金資産	1,721,395	1,436,812
その他	1,933,537	1,699,229
貸倒引当金	△348,137	△459,236
投資その他の資産合計	6,849,332	6,273,396
固定資産合計	13,564,506	12,918,979
資産合計	42,130,503	41,831,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,816,086	7,246,039
短期借入金	※2 1,325,384	※2 1,205,144
未払金	2,836,412	2,663,599
未払費用	1,240,778	1,290,141
リース債務	318,062	367,451
未払法人税等	1,105,410	808,264
契約負債	487,857	472,797
賞与引当金	1,055,873	974,669
役員賞与引当金	294,330	264,914
その他	1,846,634	1,720,488
流動負債合計	18,326,829	17,013,510
固定負債		
長期借入金	※2 935,454	※2 602,721
リース債務	147,000	178,317
退職給付に係る負債	2,801,704	2,439,551
役員退職慰労引当金	43,628	15,450
繰延税金負債	21,406	17,309
持分法適用に伴う負債	28,265	48,146
その他	121,288	123,540
固定負債合計	4,098,749	3,425,037
負債合計	22,425,579	20,438,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金	3,255,844	3,317,476
利益剰余金	11,160,609	11,864,553
自己株式	△1,112,083	△1,065,965
株主資本合計	17,454,664	18,266,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,915	383,134
為替換算調整勘定	32,701	84,353
退職給付に係る調整累計額	△40,620	180,310
その他の包括利益累計額合計	88,995	647,798
非支配株主持分	2,161,263	2,479,144
純資産合計	19,704,923	21,393,301
負債純資産合計	42,130,503	41,831,848

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 72,629,302	※1 71,524,950
売上原価	※2 47,378,770	※2 45,162,922
売上総利益	25,250,531	26,362,028
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	133,005	137,506
給料及び手当	9,572,714	10,227,177
退職給付費用	367,176	368,727
賞与引当金繰入額	1,109,974	1,047,224
役員賞与引当金繰入額	298,770	266,018
支払手数料	1,139,273	1,110,560
その他	8,889,217	9,480,614
販売費及び一般管理費合計	21,510,130	22,637,829
営業利益	3,740,400	3,724,198
営業外収益		
受取利息	9,888	20,923
受取配当金	14,147	19,563
持分法による投資利益	119,954	173,624
投資事業組合運用益	—	50,659
受取弁済金	—	54,850
その他	183,710	114,190
営業外収益合計	327,701	433,811
営業外費用		
支払利息	57,264	33,700
貸倒引当金繰入額	7,502	54,906
支払手数料	10,000	—
その他	17,724	23,990
営業外費用合計	92,490	112,597
経常利益	3,975,611	4,045,413
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,214	※3 3,054
投資有価証券売却益	230,914	59,783
抱合せ株式消滅差益	—	37,698
その他	9,779	—
特別利益合計	241,908	100,535
特別損失		
固定資産除売却損	※4 22,139	※4 5,052
投資有価証券評価損	—	740,702
減損損失	※5 94,820	※5 21,697
債権放棄損	37,424	—
その他	7,194	2,654
特別損失合計	161,579	770,106
税金等調整前当期純利益	4,055,940	3,375,842
法人税、住民税及び事業税	1,441,092	1,357,526
法人税等調整額	191,560	76,831
法人税等合計	1,632,652	1,434,358
当期純利益	2,423,287	1,941,484
非支配株主に帰属する当期純利益	254,846	463,619
親会社株主に帰属する当期純利益	2,168,441	1,477,864

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,423,287	1,941,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△280,183	286,219
退職給付に係る調整額	3,454	220,931
持分法適用会社に対する持分相当額	△31,955	51,651
その他の包括利益合計	※ △308,684	※ 558,802
包括利益	2,114,603	2,500,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,859,757	2,036,666
非支配株主に係る包括利益	254,846	463,619

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	3,119,829	9,724,796	△906,276	16,088,644
当期変動額					
剰余金の配当			△733,548		△733,548
親会社株主に帰属する当期純利益			2,168,441		2,168,441
自己株式の取得				△205,807	△205,807
連結範囲の変動			919		919
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		136,014			136,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	136,014	1,435,813	△205,807	1,366,020
当期末残高	4,150,294	3,255,844	11,160,609	△1,112,083	17,454,664

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	377,098	64,657	△44,075	397,680	9,720	1,254,605	17,750,650
当期変動額							
剰余金の配当							△733,548
親会社株主に帰属する当期純利益							2,168,441
自己株式の取得							△205,807
連結範囲の変動							919
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							136,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△280,183	△31,955	3,454	△308,684	△9,720	906,657	588,253
当期変動額合計	△280,183	△31,955	3,454	△308,684	△9,720	906,657	1,954,273
当期末残高	96,915	32,701	△40,620	88,995	—	2,161,263	19,704,923

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	3,255,844	11,160,609	△1,112,083	17,454,664
当期変動額					
剰余金の配当			△781,339		△781,339
親会社株主に帰属する当期純利益			1,477,864		1,477,864
自己株式の処分		47,332		46,117	93,450
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14,299			14,299
合併による増加			7,418		7,418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	61,632	703,943	46,117	811,693
当期末残高	4,150,294	3,317,476	11,864,553	△1,065,965	18,266,358

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	96,915	32,701	△40,620	88,995	2,161,263	19,704,923
当期変動額						
剰余金の配当						△781,339
親会社株主に帰属する当期純利益						1,477,864
自己株式の処分						93,450
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						14,299
合併による増加						7,418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286,219	51,651	220,931	558,802	317,881	876,684
当期変動額合計	286,219	51,651	220,931	558,802	317,881	1,688,377
当期末残高	383,134	84,353	180,310	647,798	2,479,144	21,393,301

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,055,940	3,375,842
減価償却費	1,642,761	1,639,507
減損損失	94,820	21,697
のれん償却額	464,758	482,269
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,592	78,278
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△68,984	△52,581
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	38,787	△31,011
賞与引当金の増減額 (△は減少)	208,076	△89,884
受取利息及び受取配当金	△24,036	△40,486
支払利息	57,264	33,700
持分法による投資損益 (△は益)	△119,954	△173,624
固定資産除売却損益 (△は益)	20,925	1,973
投資有価証券売却損益 (△は益)	△230,914	△57,934
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	740,702
売上債権及び契約資産の増減額 (△増加)	△1,091,812	1,111,471
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△201,042	△156,627
未収入金の増減額 (△は増加)	△45,819	208,140
前払費用の増減額 (△は増加)	△627,824	△996,869
仕入債務の増減額 (△は減少)	702,759	△733,005
未払消費税等の増減額 (△は減少)	543,409	△149,670
未払金の増減額 (△は減少)	△127,694	△263,587
その他	△119,353	△191,728
小計	5,183,660	4,756,572
利息及び配当金の受取額	55,900	42,172
利息の支払額	△55,813	△33,661
法人税等の支払額	△1,044,525	△1,691,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,139,221	3,073,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△254,121	△300,719
無形固定資産の取得による支出	△544,420	△568,249
投資有価証券の売却による収入	272,384	151,305
投資有価証券の取得による支出	△1,116,960	△8,118
貸付けによる支出	△1,070	△1,115
貸付金の回収による収入	90,902	20,081
差入保証金の差入による支出	△161,945	△53,726
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △424,938
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 399,690	—
保険積立金の積立による支出	△206,222	△54,154
保険積立金の解約による収入	96,706	389,182
その他	60,933	81,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,364,124	△769,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,300,000	—
長期借入れによる収入	1,700,000	178,446
長期借入金の返済による支出	△2,234,222	△632,751
社債の償還による支出	△100,000	—
自己株式の取得による支出	△205,807	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	345,212	—
配当金の支払額	△731,559	△779,761
非支配株主への配当金の支払額	△595,484	△116,866
その他	△192,826	△178,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,314,687	△1,529,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	850	1,819
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△538,739	777,242
現金及び現金同等物の期首残高	11,724,950	11,186,203
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	184,746
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,186,203	※1 12,148,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、㈱テレクトは株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

㈱えすみを存続会社とする吸収合併方式により、非連結子会社であった同社の子会社㈱テック販売山陰と合併しております。また、㈱コーディネートは、非連結子会社であった㈱FLCを吸収合併し、商号を㈱フォーバルクロスギアとしております。

当社は、子会社㈱ヴァンクールを吸収合併しております。これにより㈱ヴァンクールは連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

E SECURITY SERVICES CO., LTD.

なお、上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 5社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

E SECURITY SERVICES CO., LTD.

(2) 持分法適用関連会社数 4社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

株式会社M'sシステム

その他4社

上記非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、㈱テレクトは、決算日を9月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3年から38年

工具、器具及び備品 ……… 2年から20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年から10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 前払費用及び長期前払費用

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前払費用	1,117,825	1,252,054
長期前払費用	664,732	927,482

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の前払費用及び長期前払費用に、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料(契約コスト)を資産計上し、サービスごとにその効果が継続すると見込まれる期間にわたって費用を配分しております。また、資産として認識した契約コストについては連結会計年度末日もしくは各四半期連結会計期間末日に回収可能性の検討を行っております。

なお、契約の中途において顧客からの解約があった場合には違約金もしくは代理店等からの解約返戻金を収受することになっておりますが、違約金もしくは解約返戻金の金額が前払費用及び長期前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率及び違約金の回収率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、前払費用及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,618,717	2,553,261

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しております。また、連結会計年度末におけるのれんの評価については、対象となる子会社の事業環境の変化や事業計画と実績を比較分析することによって、のれんの減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(3) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,721,395	1,436,812

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」及び「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた23,379千円、「保険解約返戻金」に表示していた70,715千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた25,226千円は、「貸倒引当金繰入額」7,502千円、「その他」17,724千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社の自己株式の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社の自己株式の取得による支出」に表示していた△17,342千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	820,698千円	1,074,590千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	20,932千円	18,336千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	2,496千円	2,496千円
長期借入金	12,512	10,016
計	15,008	12,512

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費	60,727千円	53,055千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	1,214千円	3,054千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(売却損)		
工具、器具及び備品	－千円	24千円
(除却損)		
土地、建物	13,079	394
工具、器具及び備品	893	894
ソフトウェア	7,639	3,739
その他	527	0
計	22,139	5,052

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権
東京都台東区	フォーバルビジネスグループ	のれん

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能価額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（1,820千円）として特別損失に計上しております。また、当社子会社である株式会社コーディネートに係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93,000千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、割引後将来キャッシュ・フローより算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
島根県雲南市	遊休資産	電話加入権
東京都渋谷区	フォーバルビジネスグループ	ソフトウェア仮勘定
東京都台東区	フォーバルビジネスグループ	建物
東京都港区	人的資本経営	建物

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能価額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（153千円）として特別損失に計上しております。ソフトウェア仮勘定につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失（4,745千円）として特別損失に計上しております。また、連結子会社の一部の建物は、オフィス退去に伴う原状回復費用並びに将来の使用見込みがなくなった資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,798千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。除却予定資産につきましては、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零として算定しております。使用価値については、割引後将来キャッシュ・フローより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△171,811千円	△259,346千円
組替調整額	△229,345	674,938
法人税等及び税効果調整前	△401,156	415,592
法人税等及び税効果額	120,973	△129,373
その他有価証券評価差額金	△280,183	286,219
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△12,460	305,428
組替調整額	17,439	16,423
法人税等及び税効果調整前	4,979	321,852
法人税等及び税効果額	△1,524	△100,920
退職給付に係る調整額	3,454	220,931
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△31,955	51,651
その他の包括利益合計	△308,684	558,802

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式(注)	1,534,469	153,515	—	1,687,984
合計	1,534,469	153,515	—	1,687,984

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加152,400株、無償取得による増加1,068株、単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	733,548	28.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	781,339	利益剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,687,984	1,173	70,000	1,619,157
合計	1,687,984	1,173	70,000	1,619,157

（注）1. 自己株式数の増加は、無償取得による増加1,173株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分70,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	781,339	30.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	809,517	利益剰余金	31.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,408,399千円	12,427,108千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△222,195	△278,916
現金及び現金同等物	11,186,203	12,148,192

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱タニタヘルスリンク及びエフピーステージ㈱の2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,595,375千円
固定資産	129,984
のれん	490,945
流動負債	△155,164
固定負債	△36,292
非支配株主持分	△1,042,458
新規連結子会社株式の取得価額	1,982,390
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△2,382,081
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	399,690

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱テレクトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	318,640千円
固定資産	30,936
のれん	412,238
流動負債	△137,537
固定負債	△1,577
新規連結子会社株式の取得価額	622,700
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△197,761
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	424,938

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

OA機器 (工具、器具及び備品) であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	16,467	16,606
1年超	36,609	27,916
合計	53,076	44,523

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	246,870	285,185

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	239,017	276,313

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金は主に銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、一部の子会社において金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の子会社において、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしていません。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、僅少であるため為替変動によるリスクの影響はほとんどないと認識しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	127,705	127,705	—
(2) 売掛金	11,226,891	11,226,891	—
(3) 未収入金	1,900,515	1,900,515	—
(4) 投資有価証券(*1)			
①満期保有目的の債券	20,508	20,508	—
②その他有価証券	1,404,137	1,404,137	—
資産計	14,679,758	14,679,758	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,816,086	7,816,086	—
(2) 短期借入金(*2)	1,000,000	1,000,000	—
(3) 未払金	2,836,412	2,836,412	—
(4) 長期借入金(*2)(*3)	1,260,838	1,251,148	△9,690
負債計	12,913,336	12,903,646	△9,690

(*1)市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	991,757
投資事業組合出資金	179,654

(*2)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*3)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	84,158	84,158	—
(2) 売掛金	10,475,666	10,475,666	—
(3) 未収入金	1,738,136	1,738,136	—
(4) 投資有価証券(*1)			
①満期保有目的の債券	20,363	20,363	—
②その他有価証券	1,015,636	1,015,636	—
資産計	13,333,962	13,333,962	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,246,039	7,246,039	—
(2) 短期借入金(*2)	1,000,000	1,000,000	—
(3) 未払金	2,663,599	2,663,599	—
(4) 長期借入金(*2)(*3)	807,865	794,074	△13,790
負債計	11,717,504	11,703,713	△13,790

(*1) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,144,685
投資事業組合出資金	187,316

(*2) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,408,399	—	—	—
受取手形	127,705	—	—	—
売掛金	11,226,891	—	—	—
未収入金	1,900,515	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20,508	—	—
合計	24,663,512	20,508	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,427,108	—	—	—
受取手形	84,158	—	—	—
売掛金	10,475,666	—	—	—
未収入金	1,738,136	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20,363	—	—
合計	24,725,070	20,363	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	325,384	225,384	205,432	166,246	127,051	211,341
合計	1,325,384	225,384	205,432	166,246	127,051	211,341

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	205,144	185,112	172,936	126,761	73,734	44,178
合計	1,205,144	185,112	172,936	126,761	73,734	44,178

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,380,454	—	—	1,380,454
その他	—	23,683	—	23,683

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	992,032	—	—	992,032
その他	—	23,604	—	23,604

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	127,705	—	127,705
売掛金	—	11,226,891	—	11,226,891
未収入金	—	1,900,515	—	1,900,515
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20,508	—	20,508
資産計	—	13,275,621	—	13,275,621
支払手形及び買掛金	—	7,816,086	—	7,816,086
短期借入金	—	1,000,000	—	1,000,000
未払金	—	2,836,412	—	2,836,412
長期借入金	—	1,251,148	—	1,251,148
負債計	—	12,903,646	—	12,903,646

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	84,158	—	84,158
売掛金	—	10,475,666	—	10,475,666
未収入金	—	1,738,136	—	1,738,136
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	20,363	—	20,363
資産計	—	12,318,325	—	12,318,325
支払手形及び買掛金	—	7,246,039	—	7,246,039
短期借入金	—	1,000,000	—	1,000,000
未払金	—	2,663,599	—	2,663,599
長期借入金	—	794,074	—	794,074
負債計	—	11,703,713	—	11,703,713

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、並びに未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20,508	20,508	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,508	20,508	—
合計		20,508	20,508	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20,363	20,363	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,363	20,363	—
合計		20,363	20,363	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	814,784	171,811	642,972
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	814,784	171,811	642,972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	565,670	1,065,028	△499,358
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23,683	27,600	△3,917
	小計	589,353	1,092,629	△503,275
合計		1,404,137	1,264,440	139,696

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額1,171,411千円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	701,625	166,058	535,567
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	701,625	166,058	535,567
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	290,406	290,407	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23,604	27,300	△3,695
	小計	314,011	317,708	△3,696
合計		1,015,636	483,766	531,870

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,332,001千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	237,079	231,226	315
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	7,294	—	146
合計	244,374	231,226	462

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	96,382	59,783	1,848
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	96,382	59,783	1,848

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては減損処理はありません。

当連結会計年度において、有価証券について740,702千円（その他有価証券の株式740,702千円）減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込の合理的な反証がない場合に減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,424,266千円	2,361,515千円
勤務費用	138,800	136,481
利息費用	727	708
数理計算上の差異の発生額	12,460	△305,428
退職給付の支払額	△214,738	△219,146
退職給付債務の期末残高	2,361,515	1,974,129

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	451,402千円	440,189千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	12,161
退職給付費用	37,053	56,359
退職給付の支払額	△48,266	△43,286
退職給付に係る負債の期末残高	440,189	465,422

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,801,704千円	2,439,551千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,801,704	2,439,551
退職給付に係る負債	2,801,704	2,439,551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,801,704	2,439,551

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	138,800千円	136,481千円
利息費用	727	708
数理計算上の差異の費用処理額	17,439	16,423
簡便法で計算した退職給付費用	37,053	56,359
出向先負担金受入額	8,059	312
確定給付制度に係る退職給付費用	202,079	210,284

(5) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	4,979千円	321,852千円
合計	4,979	321,852

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△58,548千円	263,303千円
合計	△58,548	263,303

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.03%	2.20%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度169,940千円、当連結会計年度169,078千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	9,720	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	13,286千円	15,349千円
貸倒引当金	199,953	237,426
賞与引当金	390,591	398,791
未払事業税	84,597	79,718
商品引当金	28,312	29,077
未払金	128,502	99,424
未払費用	64,091	63,875
退職給付に係る負債	918,338	792,905
ソフトウェア償却超過額	41,691	21,105
資産調整勘定	6,635	4,971
減損損失	44,596	47,328
投資有価証券評価損	238,401	376,819
資産除去債務	37,804	43,278
繰越欠損金(注)2	733,736	722,630
その他	188,839	186,025
繰延税金資産 小計	3,119,377	3,118,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△641,677	△683,322
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△637,878	△797,682
評価性引当額小計(注)1	△1,279,555	△1,481,005
繰延税金資産 合計	1,839,822	1,637,722
繰延税金負債との相殺	△118,427	△200,909
繰延税金資産の純額	1,721,395	1,436,812
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△78,172	△209,161
土地評価益	△34,855	△7,085
その他	△26,805	△1,972
繰延税金負債 合計	△139,833	△218,219
繰延税金資産との相殺	118,427	200,909
繰延税金負債の純額	△21,406	△17,309

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、主として投資有価証券評価損の計上により増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)							(単位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	92,912	254,446	386,377	733,736
評価性引当額	—	—	—	△92,912	△254,446	△294,317	△641,677
繰延税金資産	—	—	—	—	—	92,059	(※2)92,059

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 繰越欠損金733,736千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産92,053千円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)							(単位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※3)	—	—	95,169	260,626	177,062	189,772	722,630
評価性引当額	—	—	△95,169	△260,626	△177,062	△150,464	△683,322
繰延税金資産	—	—	—	—	—	39,307	(※4)39,307

※3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※4 繰越欠損金722,630千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産39,307千円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.42	5.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01	△0.04
住民税均等割	1.19	1.53
のれん償却額	3.57	4.43
持分法による投資損益	△0.90	△1.57
税額控除	△0.74	△2.52
評価性引当額の増減額	1.89	5.46
その他	0.21	△0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.25	42.49

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の税効果会計関連注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」△0.64%及び「その他」0.85%は、「その他」0.21%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テレクト

事業の内容 通信機器・OA機器の販売・施工・保守メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)テレクトの全株式取得は、北陸地方における顧客基盤の拡大と、中小・小規模企業向けコンサルティングサービスのさらなる展開を目的としています。(株)テレクトはNTT西日本特約店として情報通信機器の販売・保守を行っており、フォーバルは中小・小規模企業向けに「企業版地域医療機関」を各自治体に創設し、企業ドクターによる伴走型コンサルティングを提供しています。また、「F-Japan構想」のもと、産官学金と連携したデジタル人材の育成を通じた地方創生にも注力し、地方自治体へのデジタル人材派遣を通じて地域のDX推進を支援しています。今回の資本提携を通じ、フォーバルはテレクトとの事業シナジーを最大限に活かし、ソリューションの提供、企業ドクターの育成、DX導入支援を強化することで、北陸地方の地場産業の発展に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	622,700千円
取得原価		622,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	39,392千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

412,238千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	318,640千円
固定資産	30,936
資産合計	349,576
流動負債	137,537
固定負債	1,577
負債合計	139,114

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	人的資本経営	計	
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	37,507,102	25,227,698	6,346,174	3,209,996	72,290,972	72,290,972
その他収益	338,329	—	—	—	338,329	338,329
外部顧客への売上高	37,845,432	25,227,698	6,346,174	3,209,996	72,629,302	72,629,302

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	人的資本経営	計	
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	39,217,463	23,453,072	5,125,394	3,490,521	71,286,452	71,286,452
その他収益	238,498	—	—	—	238,498	238,498
外部顧客への売上高	39,455,962	23,453,072	5,125,394	3,490,521	71,524,950	71,524,950

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) フォーバルビジネスグループ

フォーバルビジネスグループにおいては、主に中小・小規模企業に対してオフィス用OA・ネットワーク機器の販売（以下、卸販売を含む。）、サービスの取次及びコンサルティングサービスを行っております。

オフィス用OA・ネットワーク機器の販売については、機器の引渡し時点で機器の支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。取引の対価は、機器の引渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

サービスの取次及びコンサルティングサービスについては、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね1か月以内に請求し受領しております。

なお、機器の販売とセットで提供している付帯サービスは独立して販売しているものではないため、機器と付帯サービスのそれぞれのコストに利益相当額を加算した額で按分することにより独立販売価格の見積りを行っております。セット販売における取引価格は、販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれに配分して算定しております。

(2) フォーバルテレコムビジネスグループ

フォーバルテレコムビジネスグループは、主に中小・小規模企業に対してV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を提供しております。

V o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等の提供については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね2か月以内に請求し受領しております。

なお、保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(3) 総合環境コンサルティングビジネスグループ

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、主に代理店に対してオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の製品卸販売を行っております。

オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の製品卸販売については、製品の引渡し時点で製品の支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

なお、LED照明の販売契約において、引渡し後5年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。ただし、当該保証義務は、主に製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、取引価格の一部を製品保証に配分する処理は行っておりません。

(4) 人的資本経営

人的資本経営においては、主に技術者派遣事業及びIT教育サービス事業、健康経営支援事業等を提供しております。

技術者派遣事業及びIT教育サービス事業、健康経営支援事業等の提供については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね2か月以内に請求し受領しております。

なお、IT教育サービス事業における書籍の販売においては、返品に応じる義務を負っており、顧客から每期一定程度の返品が発生することが想定されております。書籍が返品された場合、対価を返金する義務があることから、返品損失見込額を過去の返品率の実績に基づいて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、当社グループでは売上リベート等の顧客に支払われる対価は売上高から減額する方法で測定しております。

また、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた額で収益を表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,823,119千円	11,354,596千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,354,596	10,559,825
契約資産(期首残高)	55,663	32,561
契約資産(期末残高)	32,561	64,985
契約負債(期首残高)	1,257,011	1,008,081
契約負債(期末残高)	1,008,081	1,065,670

契約資産は、主にフォーバルテレコムビジネスグループの保険事業において、保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務について、既に保険契約の取り次ぎを行う義務を履行したもので期末日時点で収益計上しているものの、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金及び前受収益を含んでおります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表においては、「流動負債」の「契約負債」及び「その他」に含まれております。

契約負債は、主にフォーバルビジネスグループの機器販売やコンサルティングをサービスとして提供する取引において、顧客から受領した対価のうち、すでに収益として認識した額を上回る部分であります。これらの機器販売やサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、960,788千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」、「総合環境コンサルティングビジネスグループ」及び「人的資本経営」の4つを報告セグメントとしております。

「フォーバルビジネスグループ」は、株式会社フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。「フォーバルテレコムビジネスグループ」は、株式会社フォーバルテレコムを中心に、主としてVoIP、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を行っております。「総合環境コンサルティングビジネスグループ」は株式会社アップルツリーを中心に、主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。「人的資本経営」は、株式会社タニタヘルスリンクを中心とした健康経営サービス事業及び技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を行っております。

なお、当連結会計年度において経営管理区分の変更に伴い、従来「フォーバルテレコムビジネスグループ」に区分していた子会社の一部について「フォーバルビジネスグループ」へ報告セグメントの変更を行っております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益については、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティンク ビジネス グループ	人的資本経営	計	
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	39,298,639	23,436,161	6,346,174	3,209,996	72,290,972	72,290,972
その他の収益	338,329	—	—	—	338,329	338,329
外部顧客への売上高	39,636,968	23,436,161	6,346,174	3,209,996	72,629,302	72,629,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	275,490	502,531	54,484	204,759	1,037,266	1,037,266
計	39,912,459	23,938,693	6,400,658	3,414,756	73,666,568	73,666,568
セグメント利益	2,634,505	1,150,282	73,838	284,119	4,142,746	4,142,746
セグメント資産	29,038,261	8,918,867	1,341,987	2,831,386	42,130,503	42,130,503
その他の項目						
減価償却費	508,885	1,030,630	6,974	96,270	1,642,761	1,642,761
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	369,285	370,988	3,655	54,611	798,541	798,541

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティンク ビジネス グループ	人的資本経営	計	
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	39,217,463	23,453,072	5,125,394	3,490,521	71,286,452	71,286,452
その他の収益	238,498	—	—	—	238,498	238,498
外部顧客への売上高	39,455,962	23,453,072	5,125,394	3,490,521	71,524,950	71,524,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	320,385	519,497	32,178	225,344	1,097,406	1,097,406
計	39,776,347	23,972,569	5,157,573	3,715,866	72,622,357	72,622,357
セグメント利益又はセ グメント損失（△）	2,581,976	1,253,118	△27,645	333,659	4,141,109	4,141,109
セグメント資産	27,665,975	9,939,174	1,279,164	2,947,534	41,831,848	41,831,848
その他の項目						
減価償却費	555,128	1,005,394	5,754	73,230	1,639,507	1,639,507
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	375,532	384,734	20,426	88,274	868,968	868,968

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,142,746	4,141,109
セグメント間取引消去	3,124	5,082
のれんの償却額	△405,470	△421,993
連結財務諸表の営業利益	3,740,400	3,724,198

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,130,503	41,831,848
連結財務諸表の資産合計	42,130,503	41,831,848

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,642,761	1,639,507	1,642,761	1,639,507
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	798,541	868,968	798,541	868,968

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	人的資本経営	合計
減損損失	94,820	—	—	—	94,820

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	人的資本経営	合計
減損損失	15,477	—	—	6,219	21,697

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサル ティング ビジネス グループ	人的資本経営	合計
当期償却額	405,507	59,250	—	—	464,758
当期末残高	2,474,259	144,457	—	—	2,618,717

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサル ティング ビジネス グループ	人的資本経営	合計
当期償却額	423,018	59,250	—	—	482,269
当期末残高	2,468,055	85,206	—	—	2,553,261

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.1	—	寄付金の 支払	54,961	—	—

(注) 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.0	—	寄付金の 支払	62,833	—	—

(注) 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	673.60円	724.31円
1株当たり当期純利益金額	83.06円	56.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,168,441	1,477,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,168,441	1,477,864
普通株式の期中平均株式数(株)	26,106,635	26,090,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	325,384	205,144	0.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	318,062	367,451	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	935,454	602,721	0.91	2027年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	147,000	178,317	—	2027年～2032年
計	2,725,902	2,353,634	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,112	172,936	126,761	73,734
リース債務	71,868	51,844	33,365	18,826

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,998	33,934	51,555	71,524
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	278	1,369	1,546	3,375
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	64	602	335	1,477
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	2.48	23.10	12.88	56.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	2.48	20.60	△10.19	43.73

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,360,890	2,925,203
売掛金	※ 3,028,915	※ 2,945,687
商品	152,439	62,972
貯蔵品	2,609	2,388
前払費用	274,038	261,894
短期貸付金	※ 517,386	※ 526,804
未収入金	※ 1,264,530	※ 726,926
その他	※ 354,055	※ 386,013
貸倒引当金	△75,578	△80,383
流動資産合計	8,879,287	7,757,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	619,850	572,654
工具、器具及び備品	95,430	59,280
土地	278,520	278,520
有形固定資産合計	993,800	910,454
無形固定資産		
特許権	30,000	30,000
ソフトウェア	389,232	349,482
ソフトウェア仮勘定	4,745	—
その他	1,130	1,019
無形固定資産合計	425,109	380,501
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242,888	877,037
関係会社株式	12,259,759	13,138,433
長期貸付金	※ 85,618	※ 80,096
破産更生債権等	71,271	71,290
繰延税金資産	1,080,806	911,282
その他	530,646	633,283
貸倒引当金	△184,044	△237,305
投資その他の資産合計	15,086,947	15,474,119
固定資産合計	16,505,856	16,765,075
資産合計	25,385,144	24,522,584

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,719,458	※ 1,602,958
未払金	※ 1,379,613	※ 717,857
未払費用	638,883	655,347
未払法人税等	464,878	85,879
契約負債	429,749	378,942
前受金	62,732	52,126
賞与引当金	480,670	450,200
役員賞与引当金	150,000	122,900
その他	※ 273,965	※ 212,773
流動負債合計	5,599,952	4,278,985
固定負債		
退職給付引当金	2,302,966	2,237,432
その他	9,784	10,037
固定負債合計	2,312,751	2,247,470
負債合計	7,912,703	6,526,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金		
資本準備金	17,205	17,205
その他資本剰余金	3,128,482	3,175,815
資本剰余金合計	3,145,688	3,193,020
利益剰余金		
利益準備金	691,084	769,218
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,612,354	10,681,216
利益剰余金合計	11,303,439	11,450,435
自己株式	△1,112,083	△1,065,965
株主資本合計	17,487,338	17,727,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,898	268,343
評価・換算差額等合計	△14,898	268,343
純資産合計	17,472,440	17,996,128
負債純資産合計	25,385,144	24,522,584

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 19,827,974	※1 20,112,999
売上原価	※1 8,769,960	※1 8,832,308
売上総利益	11,058,014	11,280,690
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,011,166	※1,※2 10,468,160
営業利益	1,046,847	812,530
営業外収益		
受取利息	※1 8,643	※1 11,670
受取配当金	1,416,417	1,175,640
その他	※1 100,345	※1 149,839
営業外収益合計	1,525,407	1,337,150
営業外費用		
支払利息	—	97
貸倒引当金繰入額	7,000	54,850
その他	1,717	4,131
営業外費用合計	8,717	59,080
経常利益	2,563,537	2,090,600
特別利益		
固定資産売却益	—	14
関係会社株式売却益	54,656	—
投資有価証券売却益	224,653	—
抱合せ株式消滅差益	—	36,426
特別利益合計	279,309	36,441
特別損失		
固定資産除売却損	※3 8,309	※3 1,039
投資有価証券売却損	—	963
関係会社株式売却損	—	91,348
投資有価証券評価損	—	740,702
関係会社株式評価損	142,000	—
減損損失	1,820	4,745
特別損失合計	152,129	838,800
税引前当期純利益	2,690,717	1,288,241
法人税、住民税及び事業税	556,193	320,753
法人税等調整額	△4,094	39,153
法人税等合計	552,098	359,906
当期純利益	2,138,618	928,334

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I	商品原価						
	1. 商品期首棚卸高	136,866			152,439		
	2. 当期仕入高	6,861,517			6,967,463		
	合計	6,998,384			7,119,903		
	3. 商品期末棚卸高	152,439	6,845,944	78.1	62,972	7,056,931	79.9
II	支払手数料原価		258,142	2.9		195,301	2.2
III	外注費		1,665,873	19.0		1,580,075	17.9
	当期売上原価		8,769,960	100.0		8,832,308	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用しておりません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	3,128,482	3,145,688	617,730	9,280,639	9,898,369	△906,276	16,288,076
当期変動額									
利益準備金の積立					73,354	△73,354	—		—
剰余金の配当						△733,548	△733,548		△733,548
当期純利益						2,138,618	2,138,618		2,138,618
自己株式の取得								△205,807	△205,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	73,354	1,331,715	1,405,069	△205,807	1,199,262
当期末残高	4,150,294	17,205	3,128,482	3,145,688	691,084	10,612,354	11,303,439	△1,112,083	17,487,338

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	270,930	270,930	16,559,006
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△733,548
当期純利益			2,138,618
自己株式の取得			△205,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△285,828	△285,828	△285,828
当期変動額合計	△285,828	△285,828	913,434
当期末残高	△14,898	△14,898	17,472,440

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	3,128,482	3,145,688	691,084	10,612,354	11,303,439	△1,112,083	17,487,338
当期変動額									
利益準備金の積立					78,133	△78,133	—		—
剰余金の配当						△781,339	△781,339		△781,339
当期純利益						928,334	928,334		928,334
自己株式の処分			47,332	47,332				46,117	93,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	47,332	47,332	78,133	68,861	146,995	46,117	240,445
当期末残高	4,150,294	17,205	3,175,815	3,193,020	769,218	10,681,216	11,450,435	△1,065,965	17,727,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,898	△14,898	17,472,440
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△781,339
当期純利益			928,334
自己株式の処分			93,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283,241	283,241	283,241
当期変動額合計	283,241	283,241	523,687
当期末残高	268,343	268,343	17,996,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～38年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、効果が発現すると見積られる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器の卸販売による収益は、機器の引渡しを行い機器に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式（市場価格のあるものは除く）

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	216,644	877,037
関係会社株式	7,942,345	13,138,433

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない投資有価証券及び関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、直近の決算書等を用いて算出した1株当たりの純資産額を基礎とした実質価額または取得時において認識した超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときは、実質価額の回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しています。回復可能性の判断にあたっては、投資先企業の作成した将来の事業計画に基づき評価を行っております。

事業計画には経営者の判断が介在するとともに将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、計画通りに事業が進捗しない場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,080,806	911,282

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,123,810千円	1,634,329千円
長期金銭債権	43,264	41,622
短期金銭債務	665,410	599,092

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,431,438千円	2,862,640千円
仕入高	1,999,616	1,905,364
上記以外の営業取引高	1,248,816	1,577,960
営業取引以外の取引高	11,176	19,027

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	398千円	11,779千円
給料及び手当	4,569,367	4,595,497
賞与引当金繰入額	480,670	450,200
役員賞与引当金繰入額	150,000	122,900
退職給付費用	229,063	235,576
減価償却費	81,096	77,495
業務委託費	1,274,000	1,352,138

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(除却損)		
建物	377千円	—千円
工具、器具及び備品	292	0
ソフトウェア	7,639	1,039
計	8,309	1,039

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,317,414	6,846,604	2,529,190
合計	4,317,414	6,846,604	2,529,190

当事業年度 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,317,414	8,050,982	3,733,568
合計	4,317,414	8,050,982	3,733,568

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	7,675,001	8,554,641
関連会社株式	267,343	266,378

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	81,827千円	100,135千円
投資有価証券評価損	124,599	358,068
関係会社株式評価損	574,628	574,628
未払事業税	26,435	17,114
未払金	83,555	78,704
未払費用	29,813	30,141
賞与引当金	147,181	141,903
退職給付引当金	725,895	705,238
その他有価証券評価差額金	6,857	—
その他	149,986	158,075
繰延税金資産小計	1,950,778	2,164,009
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△869,972	△1,129,213
評価性引当額小計	△869,972	△1,129,213
繰延税金資産合計	1,080,806	1,034,796
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△123,513
繰延税金負債合計	—	△123,513
繰延税金資産の純額	1,080,806	911,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17	7.91
住民税均等割	1.19	2.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.05	△27.76
評価性引当額の増減	1.43	19.55
税額控除	—	△4.30
その他	△0.85	△0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.52	27.94

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の税効果会計関連注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」△0.82%及び「その他」△0.02%は、「その他」△0.85%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	619,850	813	—	48,008	572,654	230,397
	車両運搬具	—	—	—	—	—	105
	工具、器具及び備品	95,430	2,074	97	38,126	59,280	479,245
	土地	278,520	—	—	—	278,520	—
	計	993,800	2,887	97	86,135	910,454	709,748
無形 固定資産	特許権	30,000	—	—	—	30,000	—
	ソフトウェア	389,232	122,942	1,039	161,652	349,482	—
	ソフトウェア仮勘定	4,745	—	4,745 (4,745)	—	—	—
	その他	1,130	104	216	—	1,019	—
	計	425,109	123,047	6,001 (4,745)	161,652	380,501	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

ソフトウェア	サービス提供用システム開発等	82,137	千円
	社内管理用システムの入替	40,805	千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	259,622	70,918	12,853	317,688
賞与引当金	480,670	450,200	480,670	450,200
役員賞与引当金	150,000	122,900	150,000	122,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹上 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 晋市

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、近年、M&Aを活用して事業の拡大を図っている。M&Aに当たり、対象会社の超過収益力等を加味して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得することがあり、企業結合時にのれんが発生している。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを2,553,261千円計上している。</p> <p>会社は、のれんが生じている各連結子会社を一つのグルーピング単位としており、超過収益力が毀損していないかどうかについて取得時に見込んでいた各連結子会社の事業計画の達成状況を確認すること等により、のれんの減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候がある場合には、兆候が把握された子会社の事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。割引前将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としているが、当該事業計画には売上高予測や売上総利益率予測といった重要な仮定が含まれている。</p> <p>これらの仮定には経営者の判断が介在するとともに、不確実性を伴うことから、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度末におけるのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損に関連する会社の内部統制について理解した。 ・のれんの減損の兆候の判定が適切に行われていることを確かめるため、事業計画と実績の比較を行った。 ・のれんが生じている子会社の事業計画のうち、次年度の予算について、取締役会にて承認手続が実施されていることを確かめた。のれんの減損の兆候があると判定された子会社について、会社の取締役会議事録及び関連資料を閲覧するとともに、当該子会社の業績の状況や今後の経営環境の見通し、事業計画の前提となる売上高予測や売上総利益率予測といった重要な仮定、主要な施策について経営者に質問した。 ・当該子会社の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画とその重要な仮定である将来の売上高予測や売上総利益率予測の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過去の実績からの趨勢分析 - 受注情報に関する内部資料等との照合 - 主要サービスの需要動向の把握 ・当該子会社における過年度の評価に用いられた事業計画と当年度の実績を比較し、経営者の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吹上 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 晋市
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式13,138,433千円を計上している。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式のうち、8,821,019千円は市場価格のない株式に関するものである。</p> <p>会社は、近年M&Aを活用して事業の拡大を図っているが、対象会社の超過収益力等を加味して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得することもある。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損処理の要否の検討において、実質価額と取得原価を比較し、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討したうえで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行っている。</p> <p>また、一部の関係会社については、取得時の純資産に加え、取得時に見込んでいた事業計画に基づく超過収益力を加味してその取得原価を決定しているため、取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうかについて取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損処理の要否を検討している。</p> <p>関係会社株式の評価において利用する事業計画には、売上高予測や売上総利益率予測といった重要な仮定が含まれており、これらの仮定には経営者の判断が介在するとともに、不確実性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末における関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する会社の内部統制について理解した。 実質価額と取得原価との比較を実施し、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している株式の有無を確かめた。 実質価額が著しく低下している関係会社株式の実質価額の回復可能性に関する経営者の判断の妥当性を検証するに当たり、取締役会議事録及び関連資料を閲覧し、対象子会社の業績の状況について経営者に質問した。 実質価額に含まれる超過収益力の検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの評価」における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載は省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員グループ財務戦略統括部長 赤井 祐貴
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役中島將典及び常務執行役員グループ財務戦略統括部長赤井祐貴は、当社の第46期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員グループ財務戦略統括部長 赤井 祐貴
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中島將典及び常務執行役員グループ財務戦略統括部長赤井祐貴は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日（以下、期末日）である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社19社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社8社、持分法適用非連結子会社5社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおける主な事業が中小・小規模法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、ユーティリティ・ビジネス、オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業等であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断しております。全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達する当社及び6事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として事業活動において多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして投資有価証券の評価、のれんを含む固定資産の減損、前払費用、税効果会計に関連した業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、期末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。